

平成30年度第5回多良木町議会(3月定例会議)

招 集 年 月 日	平成31年 3月 5日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	平成31年 3月13日	午前 10時 00分		
開 閉 宣 告	散	会	平成31年 3月13日	午後 3時 11分		
応招 (不応招) 議員及び出席 欠席議員 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
	1	○	村 山 昇	7	○	高 橋 裕 子
	2	○	林 田 俊 策	8	○	源 嶋 た ま み
	3	○	中 村 正 徳	9	○	久 保 田 武 治
	4	○	瀬 崎 哲 弘	10	○	宇 佐 信 行
	5	○	山 中 馨	11	○	豊 永 好 人
	6	○	魚 住 憲 一	12	○	坂 口 幸 法
会議録署名議員	5番	山 中 馨		10番	宇 佐 信 行	
職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	仲 川 広 人	議 事 参 事	執 柄 由 美		
説明のため出席 した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	町 長	吉 瀬 浩 一 郎	教 育 振 興 課 長	今 井 一 久		
	副 町 長	島 田 保 信	教 育 振 興 課	永 井 ・ 中 村		
	教 育 長	佐 藤 邦 壽	健 康 ・ 保 険 課 長	東 健 一 郎		
	会 計 管 理 者	前 田 和 博	健 康 ・ 保 険 課	椎 葉 ・ 那 須		
	総 務 課 長	松 本 和 則	町 民 福 祉 課 長	黒 木 庄 一 朗		
	総 務 課 主 幹	新 堀 英 治	町 民 福 祉 課	久 保 広 睦		
	企 画 観 光 課 長	岡 本 雅 博	子 ども 対 策 課 長	白 濱 ゆ り こ		
	企 画 観 光 課	竹 下 政 孝	子 ども 対 策 課	植 原 ・ 吉 地		
	税 務 課 長	平 川 博	環 境 整 備 課 長	小 林 昭 洋		
	税 務 課		環 境 整 備 課	山 村 忍		
	農 委 事 務 局 長	大 石 浩 文	農 林 課 長	久 保 日 出 信		
	会 計 室	上 村 由 美 子	農 林 課	水 田 寛 明		

開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(村山 昇君) ただいまの出席議員は 12 名です。全員出席ですので、会議は成立いたしております。

これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長(村山 昇君) それでは、日程第 1、一般質問を行います。順番に発言を許可いたします。

3 番中村正徳君の一般質問を許可します。

3 番中村正徳君。

中村正徳君の一般質問

○3 番(中村正徳君) おはようございます。平成最後の一般質問を 1 番バッターで質問の機会を与えていただきました。大変光栄に思いますと同時に、願わくば新しい元号のもとでも一般質問ができればと願っております。

それでは、通告にしたがいまして、一般質問をいたします。

質問事項、町長のマニフェスト、公約について。質問要旨、町長就任以来 2 年が経過したが、掲げられたマニフェスト、公約の達成度は。また、自己評価はどのように分析されているか伺いたいと思います。

このことにつきましては、2 年前に町長選挙に立候補されたときの公約で、変えよう私たちの明日のために。創造力あふれる政治。困ったが希望に変わる町ということで、10 項目を上げておられます。町長覚えていらっしゃると思います。随分と若い気がしますけど、これ。

10 項目すべてについては伺いませんけども、総称いたし、総称して、まだ 2 年が経過しておりません。2 年しか経過しておりませんが、現時点での達成度あわせて自己評価はどのようにされているか伺いたいと思います。

○議長(村山 昇君) これより、町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

町長吉瀬浩一郎君。

○町長(吉瀬浩一郎君) おはようございます。大分日が長くなってきたような感じがしておりますが、それから、あれですねパンジーとかチューリップとか、菜の花とか今春の花がですね、大分咲き始めてまして、いい季節になってきたなど、もう春はすぐそこまで来てるなどというふうに感じておりますが、今ご質問ありましたマニフェストの達成度と自己評価というご質問が今ありました。

これは厳しく評価する場合と、普通に評価する場合という 2 通りあると思うんですが、一昨年(2019)の 2 月 19 日から現在の質問をいたしておりますので、先月の 18 日でちょうど就任から 2 年が経っております。

町長という職務がそれが執行部の 1 機関であると同時に、4 年間という期間が限定された中で身分というふうに分けておられますので、当然、議会の皆さんあるいは住民の皆さんから 4 年間で何をされたのかということが、2 年後にまた問われるというふうに思います。現在 3 年目に入ったところですけれども、一方で、もう今、議員おっしゃったようにもう 2 年が経過しているという見方もできると思います。

町長という職について 2 年が経って、何ができて何ができなかったのかというふうに考えますときに、この間振り返りますとですね、やはり率直な感想としましては、行事に振り回されてるなっていう感じが自分でいたしております。非常に行事が多いということですよ。

でまあ、12課が今多良木町にありますので、その下、議会事務局除いたら11課になりますけども、そういったところにいろんな行事がそれぞれにあるということになるので出ることが多いということが実感としてありましたので、仕事に関する、そういう行ったときにいろんな方々とお話をする機会があります。

そういう時のヒントをもらうために、自分で勤めて時間を作って新聞や、本を読むようにして今心がけております。毎月2冊ぐらい大体読むんですけど、先月2月に読んだ本の中でですね、役に立ったなと思ったのはこのケン・ブランチャードっていう人の書いた社員の力で最高のチームをつくるという1分間エンパワーメントという本がなかなかこれは面白かったです。

であの推薦がですね、星野リゾートの星野佳路さんという方が書いておられるんですけど、自分の星野山という旅館を立て直して今全国展開されてる方なんですけど、これは面白かったなと思いました。

ともう一冊はおもしろくない本だったんですが、そういうエンパワーメントっていうのはどういう意味かと言いますと、自分の仕事に関する権限を与えることとか、仕事に対する自信を与えるとか、そういう仕事に対する力をつけることというのは、そういう言葉がエンパワーメントというふうに訳してるんだそうなんですが、福祉の分野で使う場合には例えば、障害者の自立とかいうときに使うという言葉なんだそうです。

これをその町の組織の中で何か役に立てないかなというふうな感じで自分なりに色々と読んでるところなんですけど、前振りが長くなりましたがマニフェストの達成度っていうのはなかなかこれは自分で評価というのは難しいと思うんですが、この2年間の間に、子育て支援ということ、それから保育所、たらぎ保育園とくめ保育園この社協への移管それから上球磨消防、危機管理関係で上球磨消防庁舎の改修、それから多良木高校跡地の活用についてですね、それから地方創生全般、それから人吉水上線の改良、企業誘致、そして、これは教育委員会関係ですが、久米公民館の改築ですね、それから黒肥地公民館の改修、それから日本遺産の活用といったものですね。

その他、議会のご理解をいただきながらですね、いろんな施策を実行に移してきました。大変ありがたかったなと思ってます。

しかし一方ではですね、多良木ブランドの確立というのは、多良木のこめたらぎが今その途上にあると思うんですが、多良木ブランドの確立これはまだできておりません。

それから災害に強いまちづくりというのもまだ、これはこれからもいろいろと施策をですね、皆さんとご協議していかなければならないと思うんですが、それから住宅の整備ですね、それから旧高校講堂跡の整備、こういった計画へ向けてのアスペグティブな透視図といえますか、そういうものはまだできてないということがあります。

今の職に就任した後にわかった重要課題、えびすの湯それから堆肥センター、多良木学園。多良木学園については、こないだ皆さんのご同意をいただきましてですね、指定管理に1年を置いて、準備期間において指定管理ということで、皆さんに採択をいただきました。ありがとうございます。

そういったものもありましたので、少し辛口に採点しますとですね、マニフェストの達成度というのは、自己評価としては50%程度ではないかというふうに自分で思っております。残りの2年間で達成度は100%に近づけていきたいというふうに考えております。

それから、今ご質問にあった、自己評価というご質問なんですけれども、これも厳しく採点する場合と、普通に採点する場合、両方あると思うんですが、自分ではない方に評点をつけていただくというのが本来の評価のあり方だと思うんですけれども、自己評価というのはなかなか難しいなという自分で思います。

しかしあえてですね自己評価をいたしますと、先ほど申し上げましたもろもろ考慮に入れ

ますときに、辛口の採点ではやはり 50 点ぐらいかなと自分では感じております。

こちらにもマニフェストと同じく、残りの 2 年間で達成度を上げていきたいというふうに現在考えてるところです。

○議長（村山 昇君） 3 番。

○3 番（中村正徳君） 自己評価、それから、今の進上、達成度っていうことでお伺いをしましたけども、本当におっしゃったとおりですね、なかなか行事が大変多くてですね、なかなか施策までついているいろいろと直接、町長の指導力を発揮するところまでいかない部分があるんじゃないかなという気はいたします。

また本も読んでおられるっていうことですが、果たしてこの本が行政に役立つ本であればいいんですけども、なかなか難しい本を読んでおられますんですね、この本の内容によっても、町長は理解されるかもわかりませんが、私たち凡人ではなかなか理解できないような内容の本読まれてもですね、もう少しわかりやすい内容で、行政の中に役立つものであればいいのかなというふうには思いますけど、それは、町長のお考えで本読んでおられるんでしょうから、結構な試みだろうと思っております。

その中で、現在やってこられた中での自己評価されました 50 点ぐらいかなということでの評価もされておりますけども、子育て支援については、確かにそのような評価ができるんじゃないかなというふうに私も思ってます。

第 3 の矢、今度はまた第 4 の矢っていうことで子育て支援に入るのかもわかりませんが、高校の通学の通学費の助成も出されるように予算化されておりますので、子育て支援には私は十分力を出しておられると思いますけども、まだその子育て世代の若い人たちが移住定住して、多良木町に住みたいなというふうな、子育て支援住宅の今後、考えておられるということで昨日の予算審議の中でも、環境整備課長の方から説明もあっておりましたけども、民間活用をした P F I の方式でのコンパクトシティの子育て支援の住宅の建設も述べられておりましたので、私は、この子育て支援については、私は評価をするところがあると思います。

あとのブランド化の米ブランド化についてはまだ確立が十分ではないというようなこと述べておられます。その中でマニフェストの中で 10 項目上げておられます、誠実で公平な政治、球磨地方の核となる拠点づくり、3 番目は梶木夢ビジョンの見直し、これはもう見直しをされていると思います。

利益を生む農林畜産業、商工業を支援する、政治手法と施策の連動性に対し責任説明を果たせる政治、地震等、大災害に備えた危機管理体制の充実。この政治手法と施策の連動性に対して責任説明を果たせる政治と地震等、大災害に備えた危機管理体制の充実については、通告をいたしておりますので、後ほどこの 2 点についてはお聞きをしたいと思っております。

奥球磨 3 カ町村の連携を修復し、市町村間の競争を勝ち抜く。奥球磨 3 カ町村には市町村間の競争のということで、そうですね、球磨郡のことを指しておられる人吉球磨のことを指しておられるんだろうと思います。

住民の皆さんの共感を呼ぶ意識改革と制度改革、9 番目に多良木ブランドの確立、日本遺産の活用と観光の振興、そして、10 番目に強力な自力を持つ町として生まれ変わるためのチャレンジ、困ったが希望にかわる町ということで、10 項目を上げておられます。

この中で、先ほども申しましたが、約半分ぐらいの 50% ぐらいの評価をしているというような答弁でございましたので、あえてこの達成度自己評価について伺ってみました。ここで点数をつけるとしたらどのぐらいの点数ですかということをお聞きしようかなと思っていましたけども、先ほど 50% ということでしたので、答弁がそうでしたので、恐らく 50 点かなというふうに思っておりますけども、この点数については、50% ぐらいですか。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、自己評価が 50%ということですので、50 点というふうに解釈いただいて。

○議長（村山 昇君） 3 番。

○3 番（中村正徳君） 50 点ということで、かなり自己評価点を厳しくつけておられるのかなというふうには思いますけども、私たち議員は、今般の統一地方選挙によりまして、有権者の皆さん方の審判を仰ぐわけでございますけども、町長は 2 期目に挑戦されるのであれば、あと 2 年間の中で 50%、公約の実現につきましてスピード感をもって取り組んでいただきまして、行政遂行に当たっていただきたいと思ひまして、今回あえて自己評価点、自己評価について伺ってみました。

そこで、マニフェスト公約の中で先ほど、10 項目ほどの公約の内容読みいただきましたけども、私も共感を持って見守ってきた項目、先ほども述べましたけども 2 項目あります。この 2 項目につきまして、伺いたいと思ひます。

まず、政治手法と施策の連動性に対して、説明責任を果たせる政治と掲げておられますが、政治手法というのは、町長の専権事項でございますから伺いませんけども、施策の達成に連続性に対し、説明責任を果たせる政治と述べておられます。説明責任を十分に果たしているとお考えかどうか伺ひます。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、政治手法と政策の連続性についてということで、政策の連続性に対して十分な説明責任を果たしているのかというご質問だと思います。

で、政治というのは、先ほど議員おっしゃいましたように、目的を持って何かを実現することが政治だというふうに認識しておりますけれども、それは広い意味では、例えばあの住みやすい住環境とかですね、それから幸せを感じることでできる日常が自分の周りにあるというところが広い意味でですね、言えばそういうことだと思うんですが、具体的には、例えば家の前に道路ができるとか、それから近くに体育館ができるとか、そういうことがある目的をもってそういうものを実現する手法といいますかですね、それを手続に従って決めるときのルールが法律というふうに考えられるんじゃないかと思うんですね。

そして政策というのは政治の目的を達成するための具体的な手段であると。あるいはその方法ではないかというふうに思ってます。

その説明が十分に果たされているのかというご質問だと思いますが、先ほど議員のご質問中でお答えしましたが、例えば、子育て支援について、議会の皆さんがたにどういうふうに説明をしてきたのかということ、それから第 1 保育所、第 3 保育所をたらぎ保育園とくめ保育園という形で、社協に移管した場合のそのときの説明は十分であったのかということですね。

それから錦湯前線に対する説明、これに関しては十分だったのか。あるいは学園の指定管理を今回 1 年準備期間をおいて、平成 32 年から指定管理に移行するということについての説明、これは十分だったのか。

それから上球磨消防組合の庁舎の新しい庁舎を建てることについての説明はどうだったのか。それから地方創生全般について議会の全員協議会等で私たちが説明してきたその内容は、政策の連続性ということについての意味で妥当であったのか。

それから人吉水上線の改良を今行っておりますが、このことについてはどういうふうな説明をしてきたのか、企業誘致については、どういう説明をしてきたのかとか。あるいは、これは教育委員会のオンライン英会話ですね、これについて、議会の方で皆さんがたのご理解を得るように、現場を見ていただいたのか、また説明をしてきたのか。

それから久米公民館、そして黒肥地公民館の改築、改修に対する説明は十分だったのか。そういうものを検証したときに、自分でも思ってるんですが十分であったものもあつたけれ

ども、やはり十分でなかったものもあった。だからまだまだ十分でないというふうに議会の皆さんに判断されたものもあったんじゃないかなと思います。

多良木高校の活用についてはですね、私としては、情報の少ない中で説明をしてきたつもりだったんですが、やはりまだまだ十分ではないというふうな認識を持っておりますので、見解の分かれるところも幾つかあると思うんですが、これからまた、説明できる情報がそろった時にですね、そちらは説明していきたいというふうに思います。

ですから、やはりこれもそれぞれの立場で、政策の連続性については十分であった十分でなかったという認識はあると思うんですが、私としては精いっぱい説明をしてきたというふうには思っております。

○議長（村山 昇君） 3番。

○3番（中村正徳君） 施策の遂行を達成させるための説明をされましたけども、確かに施策の遂行するためには、そういう内容で、連続性のあるものについては、そのようなことでしょうけども、私が聞きたかったのは、その責任、説明責任ということですね、最後に答えられましたけども、十分であったもの、十分でなかったもの、そうでなかったものもあるということで、先ほどの町長の評価の中でもお聞きしましたけども、そのときも50%と言われましたけども、今のあったもの十分であったもの、そうでなかったもの、それともこちらもやっぱり50%、というような考えかもわかりませんが、私はその施策の連続性の遂行の中にあっては、中にはですね社会状況の変化であったり、あるいは変更せざるを得ない事案も発生するかも知れません。

その場合、柔軟な対応のもと方向性の変換、それから施策の連続性の見直しというものも必要になってくるのではないかなというふうに思いますが、そのことについては町長はどのようにお考えか伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、あの政治に関する方向性っていうのは、まずあの議会の皆さん方にご相談をして、議会の方々には住民全体の代表ということですので、皆さん方にご相談をして、一度決めたならば、説明責任を果たしながら、かつ連続性を持ちながら、ぶれずにですね、速やかに、遂行していくというのが基本というふうに考えておりますので、しかし、議員の言われるようにですね、社会情勢の変化、起きてはならないことですが、例えば熊本地震のようなですね、ものが、大災害が起きたと、また西日本豪雨災害のようなものが、多良木町を含むこの地域で起きたということになればですね、やはり議会の皆さんにその都度ご相談をしながら、住民の皆さんにとって緊急性のある施策を優先させていただきながら、当該政策の実施の時期をずらすと、あるいは全面的に変えるということはこれは十分あり得ることだというふうに思っております。

○議長（村山 昇君） 3番。

○3番（中村正徳君） 町長の今の答弁聞いてみますと、社会状況の変化っていうことで大災害が発生した場合であったりとかですね、緊急性を要する事案が発生した場合は、見直しもやぶさかではないという答弁だったろうと思いますけども、施策というものはぶれずにやっていくというのが基本的な考えだろうというふうに思いますが、私は未来志向の観点に立てばですね、そういうプライドとか信念の問題ではなくて、困ったが希望にかわる町にするには、施策の見直しも含め、住民の皆さん方に説明責任を果たすことが大切だろうというふうに思います。

そのためには、住民の皆さん方に一度されたと思いますけども、地域座談会であったりとかですね、そういう住民の皆さん方と膝を交えて私はこういう方向で施策をこの事業をやっていきたいんだ、この事業をこうしたいんだっていうことをですね、しっかりと住民の方に伝えて、そして自分の信念というものを通していただいてご理解いただくような説明をして

いただければ、我々議員もその方向に向かってですね、一緒にやっていくと思いますけども、私はこの責任説明っていうのができたものでできなかった部分があるんだというお話でしたけども、私はそれを100%にしていくため、してあと残りの2年間で50%を100%にするためには、やっぱり町長の信念施策の方向性をちゃんと住民の方に伝えていかれることが重要であろうというふうに思いますんで、こちらの方はあと2年間の中で、スピード感をもって、そして住民の皆さん方との対話もぜひ行っていただきたいと思います。

次に、2番目でございますけども、地震等大災害に備えた危機管理体制の充実と述べられておりますが、確かに、防災災害体制も充実し、危機管理についても対策が整っていると思います。デジタル防災無線整備事業も昨日の当初予算の中で質疑もいたしておりますが、予算も通過をいたしております。平成31年、32年での完成ということになっていると思います。11月には大規模な災害訓練、避難訓練も開催されるようになってきているようです。また、8月ごろには上球磨消防署の完成も間近だと聞いております。

しかし、多良木町におきましては、災害の拠点となる防災センターの建設の話が進んでおりません。防災に強いまちづくりの一環として、ほかの施設との複合施設としてでも計画できないか伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、今おっしゃいましたように、いろんなところで災害が起きてますので、やはりこれに対するこれから住民の方々を守るという意味ではやはり、防災センターは必要だというふうに私たちも感じております。

いろんな施策を今うってるんですが、その中で今回、デジタル無線が4億円近くのお金を使いますし、その後には中学校の建設が待ってるということもあります。防災センターの必要性は感じておりますし、今の庁舎、この現庁舎ですね、この庁舎も耐震性満たしておりますし、それから保健センターも防災センターの防災センターの機能という面では、若干その弱いものがありますけれども、庁舎と保健センターを使いながら、まずは防災センターではありませんが、避難場所ということ、今台風とか大雨とか来る前には担当の方で呼びかけて、こちらの保健センターの方、また庁舎の方に庁舎にも畳敷きの部屋がありますので、避難をしていただくようにということで防災行政無線を使いながら今呼びかけて、相当数の方が避難をしてこられています。

まず着実に一つずつやっていきたいというふうに思ってます。その中で、防災センターについては時期が来ましたらですね、議会の皆さん方にご相談をしながら、実施計画に上げさせていただくという形にさせていただければというふうに思っております。

○議長（村山 昇君） 3番。

○3番（中村正徳君） 私は複合施設としての計画はできないかということでお伺いをしました。

町長は庁舎内から保健センター等々の耐震度は十分から、というなことで防災の拠点となる防災センターは、というような話でございましたけども、私はあくまでも、以前も答弁をさせていただいておりましたが、複合施設として生涯学習センターと併合して、防災センターも一緒に計画をしていきたいというな答弁をいただいておりますので、そのことで確認の意味も含めまして、今、答弁をさせていただいたわけでございますけども、平成30年度から32年度の第8次の多良木町総合開発計画の実施計画の中から、生涯学習センターっていうのが削除されております。

そのとき私も一般質問をしておりますけども町長の答弁は一度リセットさしてくれというような答弁でリセットという言葉が使われております。

私はリセットというのは、必ず復帰ボタンがあるわけですから、リセットボタン、復帰ボタンを押すと、再度、それがもとに戻るものと確信をいたしております。

そこで、昨日も防災センター、デジタル防災無線化の中で質疑をいたしましたけども、今

年度、来年度 2 カ年で、計画をされ、整備をされるわけですが、その中で基地局をどこにつくりますかということ、たら庁舎内にまずは基地局を持ってくるんだということでしたけども、この基地局ちゅうのは移転も可能ですかって言ったら、基地局も動かすことができるというなことでしたんで、もし、複合施設ができたときには、防災デジタル無線、防災無線の基地局も、移設ができるということで、昨日はあえて質疑もしてみましたけども、そういうことであれば、条件は整ってくるということでございますんで、あとは町長が、今後中学校の建設の問題もあるし、デジタル化の先ほど言いましたデジタル化の問題もあるからというようなことでですね言うておられましたけども、32 年で大体事業が終わってくるわけですよ、中学校は別ですよ中学は別ですけども、32 年で大体ほぼ、目処が予算的にはめどがついてくるということになれば、今後におきまして、第 9 次多良木町総合開発計画は第 6 次ですけども、第 6 次ですけども、第 9 次の実施計画の中に、これは 33 年から 35 年までですけども、この中には、実施計画の中には必ず上げていただくかどうか伺いたいと思います。

実施計画の中にのしていただくかどうか伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） 実施計画というのは、やはり将来的に、財政的な出動が大きいものに関しては、その都度、全体を見て総合的に判断をしますので、それを今ここでお約束するというのはなかなか難しいかと思えます。

ただ、私の頭の中にはしっかり入れておきたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君） 3 番。

○3 番（中村正徳君） 町長は随分と本も読んでおられますんで頭の中に十分に入っておられると信じておりますんで、ぜひ第 6 次の多良木町総合開発計画の中に入りたい込んでいただいて、その中で実施計画、第 9 次の実施計画には、うたいこんでいただきたいというふうに思います。

今回、2 項目について伺いましたけども、後半戦、私たちのために創造力あふれる政治、困ったが希望にかわる町にしていきたいというふうに思います。期待をいたしております。

次の質問に移ります。橋りょう工事について伺いたいと思います。質問要旨、現在、県発注工事にて、町道上別府寺前線の堂山橋の架け替え工事が行われていますが、多くの住民の方々から、早期に完成完了できないかとの声を聞きます。今後の見通しと完成時期はいつごろになるのか。また、県に対し早期の完成の要望はできないかと伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君） 小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君） 私の方からお答えいたします。

今お尋ねの今後の見通しと完成時期はいつ頃かというご質問でございますが、現在、堂山橋は下部工に着工しておりまして、上部工までの完成見込みは、31 年度末になる見込みでございます。

また、次の質問で県に早期完成の要望はできないかというご質問でございますが、出水期も重なっておりまして、橋りょう工事の特殊性等も考慮しますと、早期完成の要望は大変厳しいものと思われまます。

これで失礼いたします。

○議長（村山 昇君） 3 番。

○3 番（中村正徳君） ただいまの答弁中では、上部工は 31 年度完成というような答弁でございました。

ということは、完成時期、すべてが完了する時期については、まだ答弁をいただいておりませんが。

○議長（村山 昇君） 小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君） 今議員がお尋ねの件は堂山橋からまた小学校までのすりつけ道

路までの完成ということによろしいのでしょうか。

○3 番（中村正徳君） 通られるようになることですね。

○環境整備課長（小林昭洋君） 橋りょうの一応ですね、完成につきましては、早く見てですけども、31年度の見込みということでございます。はい。

ただ若干、今後の遅れもあるかと思いますが、一応今のところは計画は31年度末ということでございます。

○議長（村山 昇君） 3 番。

○3 番（中村正徳君） 通行可能になるのは31年度末ということは本年度末には通行可能になる。来年の3月31年度、来年の3月まで、というな解釈でよろしいですか。

○議長（村山 昇君） 小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君） 橋りょうの完成が31年度末でございまして、その後小学校までのすりつけ道路の整備がでございます。

実際、その道路改良に伴いましてまた通行規制がかかるとも思われますので、そこまで考えますと、32年度まではかかるものと思われます。

その橋りょう完成と道路改良が別の工事なると思われますので、その間は幾らかスパンが空くかと思いますが、道路改良まで考えますと32年度末まではかかるものと思われます。

○議長（村山 昇君） 3 番。

○3 番（中村正徳君） すべての通行可能になるのはすりつけ道路まで工事は完成したら32年度末までかかるというな答弁でございました。

それで先ほども言いましたけども、住民の方々に対して県の方に要望はできないかということで、質問をいたしました。県に対しての要望はできないというようなことで答弁をいただいております。

この質問につきましては、町道上別府寺前線のことでですけども、議員の皆さん方も記憶に新しいと思います。平成29年12月定例会において、主要地方道湯前線の旧道引き継ぎに関する覚書を県と締結をいたしております。

まず、覚書を締結し、その後3月の定例議会におきまして、町道認定についての議案の可決をいたしております。私も賛成をいたしております。認定された後に、私は町に対し、町道、もう既に町道となっておりますので、町道上別府寺前線に関する決議案、発議を提出いたしました。

内容につきましては、この路線は、地域住民の基幹道路であり、この沿線には、小学校、保育所、学童保育施設、介護施設等が存在し、通学通勤はもとより、施設利用者の送迎と地域住民の重要な生活道路である。町道に認定された今、この路線については、町の責任において維持管理を確実に実施されるよう強く求めるという決議案、発議を提出いたしました。これ皆さん方ご存知のとおり、議員さんもご存知のとおり残念ながら議会の賛同が得られませんでした。

そこで今回一般質問をいたしておるわけでございますが、先ほど答弁をいただいたとおり、32年末平成32年末のすりつけ道まですべて完了するのは、そのくらいである。それから、県に対しての要望はできないということでもございましたけども、町長どうでしょうかね、ここ何とかですね、できないんじゃないかと、要望を出していただいでですね、そして、県の方に対しても、1日も早い早期の完成をお願いすること。町長の方はどのようにお考えか伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君） 暫時休憩いたします。

（午前10時44分休憩）

（午前10時44分開議）

○議長（村山 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） 今議員おっしゃいましたように、文書として要望書を提出するというのは、今の状況ではかなり無理があると思いますので、土木事務所の部長、そして工務課長あたりに口頭です、せし申し入れということではないんですけども、土木事務所にはよく伺いますので、県事務所に伺ったときに振興局で土木部長、土木事務所の部長それま土木事務所長です、と、工務課長あたりに、できるだけ早くお願いしますということは言えると思いますので、そういう形で対応させて頂けばというに思っています。

○議長（村山 昇君） 町長、土木事務所ではありません土木部ですから。

○町長（吉瀬浩一郎君） 失礼しました。今訂正させていただきます土木事務所ではなくて、振興局の土木部ということですね。

○議長（村山 昇君） 3番。

○3番（中村正徳君） 文書での申し入れはできないけども、口頭では振興局の方の土木部の方には要請ができるだろうということでもありますけども、町道としてですね、その機能をはっきりするため、また、先ほど言いましたように、これ、地域住民の幹線道路なんですよ、これが寸断してるっていうことは、地域住民の方々しかわからないかもしれませんけども、皆さんがた今選挙運動で回っておられるかもしれませんけど、不便だなと感じてきておられると思う。思っておられるんでしょう、みなさんがた。ですから、それ以外でもですね、地域住民には深刻な問題なんですよ。

であるところによりますと、ガソリンスタンドですけども、売り上げが相当減額といいますか、落ちてきたっていう話も聞きます。地域住民にとっては、切実な願いでありますので、町道となった今はですね。ぜひとも振興局、土木部長、工務部長、それから、課長の方とでも口頭でも結構でございますので、町長の口添えとそれから環境整備課長のがよくご存じだと思いますのでですね、よくそここのところお願いをしていただいて、1日でも早く早期に竣工できますようお願いをしていただきたいと思います。

と、現在、堂山橋の撤去工事はもう既に終わって下部工のピア工事の方に今現在かかっておられます。これが工期が3月31日までっていうことで工期が書いてありましたけども、とても今、2、3日前からかかったばかりですので、とてもこの工期内には終わるような状況ではないというふうに思いますので、下部工の基礎工事、ピア工事、基礎工事なんですよ、こちらの方。それと、川底の掘削工事もされると聞いております。先ほど、環境整備課長答弁されてましたけども、これから梅雨時期にも入ります、台風シーズンを迎えます。したら工事の方がやっぱり中断せざるを得ないことになってくると、今の渇水時期にやっておかないと、この時期が過ぎてきて6月から9月、10月ぐらいになってきますと、とてもその工事の方にですね、かかるような状況ではないと思いますので、この渇水時期の今の時期、下の基礎工事が終わればですね、上部工の方は、雨が降っても大丈夫だろうというふうに思いますので、是非、今の時期に、県の方に、口頭でも結構でございますので、振興局と是非、要望の方をしていただきたいと思いますというふうに思っております。

あと最後の質問でございますけども、10分で終わりたいというふうに思っておりますので、このまま少し延びるかもわかりませんが、このまま続けさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

どうぞということでございますので、どうぞでやっていきたい。最後の質問に移ります。あくまでも今回最後の質問ですので、またするかもわかりません。今回は最後の質問となります。

多良木中学校移転について、多良木高校跡地の利活用について、県立特別支援学校整備計画改定検討会において、球磨支援学校の小中高等部の移転が検討会で承認されたということでしたが、今後、多良木中学校移転計画はどのように進められるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、施政方針の中でも若干申し上げておりますが、2月4日に、ご承知のとおり県立特別支援学校整備計画改定に係る検討会というのが外部機関としてつくられております。これはもう今、議員おっしゃったとおりですね。ここで球磨支援学校の多良木高校跡地への移転を含む整備計画の改定案というのが了承されております。

続く2月5日に県の教育委員会が開かれまして、この中で、県立特別支援学校整備計画改定案が教育委員会です承をされております。この結果、球磨支援学校については、全学部小学校中学校高校も含んだところですね、全学部が多良木高校内に移転するということと、多良木中学校の多良木高校跡地への移転計画、これは新築移転というふうに考えておりますが、この計画を踏まえ、今後町と連携して整備を進めるという熊本県の考え方が示されております。これはもうご承知のとおりです。

この支援学校整備計画案は、パブリックコメント、今意見をいろいろ聴取しておりますので、これが、パブリックコメントを経て3月末か4月に教育委員会が開かれて、これが成案という形で正式に決定をするという運びになっております。

県は平成31年4月以降、各学校7校ありますけれども、支援学校も多良木の支援学校も含んで7校の整備に順次着手をしまして、球磨支援学校む7校ともに5年後のですね、2023年に23年度までについていうことは、24年の3月末までかかると思うんですが、整備を完了する予定ということに、そういう計画になってます。

町の方もですね、国の交付金事業には32年度に手をあげます。31年度は残念ながら手を挙げることはできませんでした。これは耐力度調査でそういうことになったんですけども32年度に手を挙げますので、まずは議会にご相談しながら、県においても、多良木中学校と多良木高等学校、多良木中学校の多良木高校跡地への移転計画を踏まえて、県は今後町と連携して整備を進めるというふうに言っていていただいておりますので、県の担当部局の方々と話し合いながら、中学校の移転を進めていきたいというふうに思っております。

具体的には、31年度に入りますと、県の方は、球磨支援学校を整備していくスケジュールというのがあると思うんですが、この中で基本構想、基本構想ですね、これを関係者と意見調整の上で、設計の前提となる規模、あるいは設備機能そういったものの概算設計費の積算等を行っていくということですので、このことについて、31年度いっぱいかけて、基本構想を策定していくというのが県の方針のようです。

県の意向としては、6月から7月ごろに支援学校を高校敷地に整備するに当たっての検討会というのを立ち上げるということですので、その検討会の中で、多良木町からもその中に参加をして、基本構想の中で多良木中学校の配置をどういうふうに考えているのかということが多良木町の意向を伺いたいということですので、町としてはその検討会の中で、高校の敷地の中にどういう形で、中学校を位置づけるのかということも議会にご相談しながら、町の立場として提案をしていくということになると思います。

このことは、これから県と協議をしていくということですので、その前段階として、時期を見てですね、県の方から情報収集しまして、議会の方にいろいろとご相談をしなくてはならない事態がこれから出てくるというふうに思います。

○議長（村山 昇君） 3番。

○3番（中村正徳君） 県のパブリックコメントを中心に話をされました。その中では、県の方は、町と連携をとりながら、今後、進めていきたいというなことで、私が聞いたかったのは、町長が掲げておられます、多良木中学校は多良木高校跡地に移転するんだという考えには変わりがない。これは先ほども聞きましたけども、諸般の事情等々があった場合とか前振りをいたしておりましたけども、そのためには、ぶれない政治もやっていくんだという答弁をいただいておりますので、私はあえてそのときに、検討することも必要な時期が来るのではな

いですか、諸般の事情といたしましたら、台風の襲来であったり地震であったり災害であったりとかいう答弁であったろうと思いますけども、町長の考えは多良木高校跡地に移転をするんだというようなことで検討協議を今後進めていきたい、そのためには、話をされましたけども、31年度には耐力度調査の手を挙げるができなかったもので、32年度に手を上げていきたい。して県のほうも23年、2023年度をめどに計画を進めていきたいというようなスケジュールで進んでいくんだというふうな話をされ、今現在されましたけども。

そうした場合に、多良木町が今町長が考えておられる中学校を多良木高校跡地に移転した場合、現在の中学校が多良木高校に移転できる時期は最終年度は何年何月ごろになるとお考えでしょうか。

何年後とっておられますか。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、これは、まだ正確にはわかりませんが、県の方が23年度に、23年度ですから、1年あるわけですけども、ここで支援学校の開校というふうに言っておりますので、多良木町もそれに合わせて、23年度中には何とか開校したいと。ですから5年後ですよ。2023年ですね。はい、はい2023年。

いろんな疑問があると思います。どうして早くできないのかとかいう話とかもあると思うんですが、例えば、片方が工事中であったときに片方が開校するとか、中学校が工事中であったときに、支援学校が開校するとかいうことになるとやはり、いろいろな問題が出てきますので、工事中のところで授業を始めるとかいうことになればなかなか大変です。

この辺はまた県と話し合いを詰めていって、いつであるということがいつぐらいに開校できるということが県との話し合いの中でほぼ確定したということであれば、改めて議会の方にはご説明をしたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君） 3番。

○3番（中村正徳君） タイムスケジュール的なことははっきりとしたことは言えないが検討協議をしながら進めていく。ということは2023年をめどってということであれば、今から4年後、移転するのは5年後になるかもわかりませんが、順調にいつて4、5年後ということになるかと思えます。

このことにつきましてはまた同僚議員の方が一般質問を出しておられますので、私はこちらの方はそちらにお任せいたしまして、私の質問しますのは、この、4、5年4年か5年間の間に、今の中学校ですね、この中学校の校舎の維持管理、修繕等はどのようにやっていられるのか、このことについてお伺いをしたいと思います。

町長に聞きまして、それから後ほど、教育長、教育振興課の方にもお聞きしたいというふうに思えます。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） もう議員も中学校には何度も行かれて、見ておられると思いますが、壁の痛み、天井の痛み、廊下のたわみ、ほんとにかなり、教育長も前、議会の答弁でおっしゃってましたように、なるべく余り時をあげずに新しい校舎をつくってもらいたいというふうなこれはもう教育委員の方々皆様のご意見です。

ただ、諸般の事情、諸般の事情では先ほどお話ししたようなことなんです、が、ありますので、もし中学校の部分的にいろんなところ、修理が必要であるということになったならばですね、そこは速やかに議会の方にご相談をして、修繕費を組んで、そして対処していかなければならないというふうに思っております。

○議長（村山 昇君） 3番。

○3番（中村正徳君） 町長答弁いただいたとおりですね、現在の校舎につきましては、腐食による雨漏り、廊下もそうですけども、渡り廊下等もそうですし、それから廊下等の雨漏りもあ

っております、それから体育館の天井も落下をしております、それからクーラー等につきましても、多年にわたる経年劣化が見られます、給水施設の老朽化もしております。

これ、それからちょっと聞かなければいけないんですけども、トイレの洋式化がどのくらい進んでいるのか、多目的トイレの整備が行われているのか等々のさまざまな問題点を抱えている校舎でございます。

これは建てかえるまでの期間、先ほど言いましたけども、最短で4年、長ければ5年かかる期間、これはやっぱり生徒たちが安心して安全に快適な環境の中で学習できる環境を整えていくということも、とても大切だろうと思っております。

町長の方は速やかに問題点については改善をしていくというな答弁をいただいていたんで、教育長はどのような考えを持っておられるか伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） 多良木中学校の件ですけども、今町長が答弁されましたように非常に現在の多良木中学校は痛みがひどうございます。特に体育館の方は私が中学生のころできてたような建物でありますけども55年以上経っていると思います。

そういうことも考えてみますと非常にああいふ状況の中で子どもたちが学習をやっていくことはかなり心配な面がございます。

ですから、やはり子どもたちが安心安全な学校環境の中で、勉学に励むことを保障するのは、教育行政の最大の責務であると思っておりますので、町長部局と予算面なんかの相談もしながら、米100俵の精神を持っていただいて、ぜひ環境整備に努めていきたいと思っております。

○議長（村山 昇君） 3番。

○3番（中村正徳君） 教育長の方も町長と一緒にですね、速やかに、環境、学び舎としての環境整備を整えていくという答弁をいただきましたんで一安心ということですけども、次は今井課長の方に聞きたいと思っておりますけども、トイレの洋式化であったり、多目的トイレの整備の方はどのようになっているのでしょうか。

○議長（村山 昇君） 今井教育振興課長。

○教育進行課長（今井一久君） 答弁をさせていただきます。

多良木中学校のですね、まず、トイレにつきましては、まず、多目的トイレは設置してございません。

あと全部でトイレが35ありまして、そのうち洋式のトイレが設置してあるところが校舎の方だけなんですけど、男性用4、女性用4つというところで合計の8でございます。

あと体育館と残りの校舎とですね体育館につきましてはいずれも和式で分母の方が35でございます洋式の方が8ということで、洋式化率は22.9%、8割の35というところで、中学校の方は少し洋式化率が下がっております。

ちなみに、小学校を含めると全体で58.8まで上がるんですけど、校舎がもう古いこともありましてですね、中学校の方が洋式化率を下げているっていうふうに考えております。

さっき最初に申し上げましたとおり、中学校には多目的トイレの方は、設置しておりません。よろしく申し上げます。

○議長（村山 昇君） 3番。

○3番（中村正徳君） 今課長の方にトイレの洋式化、多目的トイレのお伺いをしましたけども、トイレの洋式化ちゅうのも、22.9%、35分の8ということで、大変私は低いと思っております。

ほかの町村で見ますと、ほとんど70%、80%ぐらいの洋式化率になっております。それと、多目的トイレというのはですね、中には洋式化も進んでないから多目的トイレがないっていうことになれば、いろんな身体的な不自由を感じておられる方がいらっしゃる場合もあると思っております。

そういう方々に対しても、やっぱり多目的なトイレ、車いすで入っていかなければならな

いというふうなこともあると思います。そういうことを解消するためにはやっぱり安全安心でしかも快適に学ぶことのできる学び舎としての整備っていうのが望まれるわけでございますんで、このことも含めまして、やっぱり、4年間、5年間というのはほんとに長いと思います。時期的にはですね。その間にちゃんと1日も早く整備をしていただいでですね、そして、新しい子どもたちが、他方は新しい校舎に4、5年後には行くわけですよ。その時には、それまでの間、今の在校生が1年生が卒業するまで、今、今度入学式があると思いますけども、その子どもたちが卒業するまでも現校舎を使っていかなければならないわけでございますんで、そのことも踏まえましてですね、やっぱり、早急な対応っていうのはとっていただきたい。もう予算の問題ではないと思いますんで、是非、そういう、環境の整備っていうのは、学び舎としての学びの場としての環境は整えていただきたい。義務教育でございますんで、ぜひ検討願いたいと思います。

ここで1ちょう訂正のお願いをいたしたいと思います。私が先ほど堂山橋の竣工時期について尋ねていたときに、住民の方々不便を感じているっていうことで、議員の皆さんがたも選挙運動等でといましたけども、選挙運動はできないようになってますんで、近くを通られたときとかですね、何か活動を選挙活動をされた時ということで訂正をさしていただきたいと、議員活動をさしていただいたっていうことで訂正をさせていただければというふうに思います。

以上で私の一般質問を少し時間を残してしまいましたけども、終わらさせていただきます。

○議長（村山 昇君） これで3番中村正徳君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

(午前11時10分休憩)

(午前11時18分開議)

○議長（村山 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、8番源嶋たまみさんの一般質問を許可します。

8番源嶋たまみさん。

源嶋たまみさんの一般質問

○8番（源嶋たまみさん） 8番。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） 通告に従いまして、私の一般質問をさせていただきます。

まず1番の教育についての質問です。教育分野については、いじめ不登校問題その他いろいろと聞きたいことがたくさんありますが、今回は先日、中学校の校長から出された部活動再編のことについて、主に聞きたいと思います。

2月1日付けで、中学校の今後の部活動に対する指針が示されて、子どもたちに渡されました。それを見る限り、中体連後、本校単独で試合に出場ができない場合は廃部と書かれている部活がほとんどでした。

私もあの地域スポーツで活動していますので、子どもたちが頑張っている姿をいつも見えています。この通達を見たときは驚きと同時に憤慨しました。

1番の中学校における部活動再編が示されたが、その取り組みをどのようにお考えかという質問ですが、町長、教育長それぞれにお考えをお聞きしたいと思います。いろいろな人の意見を聞き、それを不安に思っていることを聞いてきましたので、たくさん聞きたいことがあります。この中にも地域スポーツクラブで指導されている方、関係されている方が何名いらっしゃいますので、答弁をよく聞いて、今後の活動に生かしていただきたいと思います。

まず、教育長に伺います。この通知が出されることをご存知でしたか、また相談は受けら

れていらっしやいましたか。この通知を見られたときどう思われましたか。

○議長（村山 昇君） これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） お答えします。

この件について、校長の方から報告があっていたかどうかということのお尋ねがありましたが、校長の方からの報告の時期は検討委員会がかなり進んだ後といたしますか、3回ぐらい検討委員会があっているようですけど、その途中において報告を受けましたので、あ、こういうことが行われているんだなということを把握いたしました。

それからこのことをどのように考えるかということでもありますけれども、中学校とりまして、小学校もですけども、この部活動の再編というのは、非常に大きな問題であります。して難しい。困難な課題でもありますですね。

それはやはり保護者の方が部活に対する思い、生徒ももちろんであります、非常に強く大きいものがあります。ですから、これを一つの部を廃部にするとなるとかなり大きな抵抗は予想されます。それだけの強い思いがあるということですよね。各種スポーツございますけども、どの部ももう中体連等では絶対優勝してほしいという思いがあるわけです。で、運よく運よくというか、優勝した場合は祝賀会なども開いてですね、大いにこう盛り上がるわけであります。それほど思いが強いわけです。

余談になりますけど私にちょっと言わせれば、学力がちょっと向上しても祝賀会を開かれませんか。これはアンバランスですやっぱり。文武両道やはり学力が向上したならば、こちらもお祝いを開いてやったやったというような、バランスのとれた保護者の方々の関心を持っていただきたいと思えます。

そこで、どう思われるかということではありますが、私は、時代の流れもあります、時代の変化、結論から申し上げますと、時期を得た妥当な取り組みであると考えます。

理由は、一つはご存知のように少子化が大変進んでおります。生徒数が激減しています。多良木中学校も今後10年後は152人です。今250、260はおります。それは10年後150に減ってきます。生徒数が減るということは、職員数が減ることです。今の職員数であっても対応が非常に厳しく、難しく、学校は苦慮しています。そういう実態があるんですよ。ですから、このまま生徒がいっぱいおった時期のような部活動の対応はできないと非常に難しいという状況がございます。ですから、今回の再編は避けてはどうしても通れない。そういう状況があります。

二つ目はですね、今、文科省も大いに推奨していますが、地域の子どもの教育は、学校任せではなく、地域全体で担っていく、そういう時代の流れもございます。ですから、スポーツもです、子どもたちのスポーツも地域でできるスポーツは、地域の指導者、少年スポーツクラブとかあれは何ですかね、あいあいですかね、あいあいスポーツクラブ。そういう方々のご協力をいただきながら子どものスポーツを育てていく、指導していく。そういうふうになってきておるわけです。以上申し上げましたけども、大きく2点の理由です。今回の再編につきましては、時期を得た妥当な取り組みと考えます。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） 教育長は地域スポーツにどんなスポーツがあるかご存知ですか。

○議長（村山 昇君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） 私の知る限りでは野球ですね、それから剣道、バスケットもありますか、はい。そういったものが地域にはあるんだと思っております。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） 多良木町では、地域スポーツクラブあいあいスポーツクラブにほとんどが所属しているんですけども、そのあいあいスポーツクラブの趣旨をご存知ですか。

○議長（村山 昇君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） はい、あいあいスポーツクラブの目的とかそういうものの文書で読んだことはございませんけれども、地域の方々の同好の集まりでいいですか、サッカーが好きな人はサッカー、あるいはゴルフが好きな人はゴルフ、そういう人々が集まって、まず基本的にはスポーツを楽しむ、そういうことじゃないかと。

それから、組織としてはそういう方々の支援をしていく、それからもう一つはやっぱり社会貢献といいますか、そこでスポーツ等の力をつけられた方々はやっぱり地域住民の方々の指導的立場に立って面倒を見ていくというかそういう役割もあるんじゃないかと思います。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） 愛称のあいあいスポーツクラブ。あいあいスポーツクラブたらぎってという名称はわきあいあいとした雰囲気の中で、生涯を通じて楽しめるようなスポーツとの出会い、またそこで人との出会いを大切に、地域ぐるみでスポーツをより奥深く追求していけるようなスポーツクラブとなるように名づけられたとあります。

中学校の部活動とは私は趣旨が違うと思うんですね。中学校の運動部活動は教育活動であると書かれています。

先ほど教育長から部活動に関してあつく述べられましたが、私も、実際そういうふうに、教育長が言われたように思っています。

校長からの文書ですと地域スポーツクラブに移行と書いてありますが、各指導者に受け皿として相談とか確認は、通達がある前に相談確認はされたのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君） 今井教育振興課長。

○教育進行課長（今井一久君） 答弁をさせていただきます。

先ほどあの教育長の方からお話があったとおり、校長先生からの方はですね、1月の下旬に1月31日付けで文書が保護者宛に出していただいておりますので、その前にですね、まず柔道と器械体操については、今度の4月からというところで、こちらについては、通達前通知前にですね、指導者の方とお話をされてるっていう報告を受けております。

あと、この文書の中で移行ということで言い切ってるんですけど、本来だったら移行予定とか、そういうやわらかい表現がよかったかというふうに思います。

あとの部につきましてはですね、若干時間的に余裕がありますので、今後また中学校の方からそういう形で、各団体の方にアプローチされるというふうに考えております。

よろしくお願いします。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） 私も何人か指導者を知っていますので、相談されたことがあるか確認しましたが、何も知らない指導者もいました。むしろ何も知らない方の方が多かったように思いました。

今年の成人式で学校には行けなかったが部活動には行けた。部活があったからよかったと主張されました。現在もこういう不登校の生徒がいるのではないかと思います。そういう子どもたちのことは考えられなかったのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君） 今井教育振興課長。

○教育進行課長（今井一久君） はい、答弁させていただきます。

確かに1月ですね、成人式のときに、部活があったから学校に行けたというところで実際不登校ぎみの子どもたちも中学生かなりいますので、やはり部活には行くけどっていうところで一つの学校に行く機会としての部活というところで、位置づけていうかそういう形で子どもたちのよりどころになっている部分が部活動にはあると思います。

そこらあたりは学校は一定の配慮はされてるっていうふうに考えております。直接そこらでの説明はございませんでした。よろしくお願いします。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） えっと部活動がもしなくなったとしたときに、子どもたちが帰宅する時間がものすごく早い時間になります。

保護者としては自分が勤務中は、子どもたちが学校で部活をしているという安心感があります。それが早くに帰宅をして何をしているのかという心配が増えるっていう意見がありました。

この意見に対して、教育長はどう思われますか。

○議長（村山 昇君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） 今の件は中学校に限らずですね、やっぱ小学校の場合も発生する課題であると思います。ですからこのことにつきましては、教育委員会としましても、何らかの方策を検討していく必要はあると思います。

ただし申し上げておきますが、この部活動というのは、廃部にする、あるいは新しく設ける、決定権は学校長にあるわけです。ですからいろんな諸問題につきましても、学校長と保護者がしっかり話し合っ解決をしていく問題であります。

教育委員会のスタンスとしては、いろいろな課題が発生したときに、我々がアドバイスをしていく、そういうスタンスなんですよね。ですから、何もかにも教育委員会にあれはしたかこれはしたかどうするかというのは少し違うと思います。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） えっと郡の教育長会議で、今後の部活動のあり方や問題点が話題になったことはありますか。

○議長（村山 昇君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） はい、ありました。そして、各学校の部活動の再編については、やはり一貫して取り組んでいこうというそういう方針を確認しております。

以上です。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） えっと一貫して取り組んでいこうっていう話だったんですけども、えっと、現在の各町村の取り組みはどのような状態なのか、なぜ多良木だけがこんなに早く結論を出さなければならなかったのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） まあ多良木だけがなぜこんなに早くというお尋ねであります。各学校の実態もやはりそう町村によってですね、違いますので、いつこういう再編取り組んでいくかっていうのは、町村によって違うと思います。

しかし、いずれはやはり、他の市町村もですね、再編を迫られております。取り組まざるを得ない状況になってくるのは明らかであると思います。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） えっと子どもの貧困が叫ばれています。そんな中子どもたちがますますしたいスポーツができなくなると思いますが、教育長はそうは思われませんか。

○議長（村山 昇君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） 社会体育の方で活動するとなれば、今おっしゃったような財政的な問題といえますか、経済的な問題は発生してくるだろうと思います。

だからそこを教育行政としてどうしていくかということでもありますけれども、まずあの平成31年度の部活動に対する補助金て言いますかね、それは措置はしてあります。はい。

それ以降どうなるかという、例えば少年スポーツ団体の入部費とか、あるいは何とか年間会費とか、あるんだろうと思いますけども、そういうことの要請があるいはニーズが保護者から上がってきたときには、しっかりと検討していきたいと思えます。

○議長（村山 昇君） 8 番。

○8 番（源嶋たまみさん） 学校が出した結論ですからと先日の全協のときに課長が言われました。先ほどの答弁の中でも、何かあったときに教育委員会は動くんだっていうふうにもおっしゃいました。

義務教育中の子どもたちのことなのに私はその一言では済まされないと思うのですが、教育長はどう思われますか。

○議長（村山 昇君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） なにかあった時に教育委員会が動くというお尋ねですけども、先ほど申し上げましたのは、部活動における教育委員会のスタンスといいますかね、そういうことを申し上げたわけでありまして、何も動かないとか、先手をとって動かないとかそういうことではありません。

ですから、発生した事態のレベル、状況、そういうものを見きわめながら必要に応じて先手を打つか、じっくり見守っていくか、そういうことです。判断をすべきだろうと思います。

○議長（村山 昇君） 8 番。

○8 番（源嶋たまみさん） この質問は 1 番最初に聞かなければならなかった質問なんですけども、あえて最後に聞くことにしました。

学校側の決定事項に関して教育委員会や教育長の立場としてどこまで関与できるのですか。

○議長（村山 昇君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） どこまで関与できるかということですが、基本的には教育行政というのは、子どもたちの環境整備です。学習環境整備、内容には不介入。これは法的にもうたわれています。

ですから、教育委員会が例えば来年度の学校経営はこうしなさい、こういう行事を組みなさい。それは介入になります。ですから、どこまで介入を指導できるかということですが、どういう例えば、教育委員会からお願いしたいこと、スポーツにしても、学習にしても、それは定例校長会、毎月行ってます。それから、学校訪問、そういった場で、学力向上についてはこういうことやったらどうでしょうか、部活動についてはこういう問題があるようですのでこうしたらどうでしょうか、とそういうアドバイスですね。そういうことはできると思います。

しかし、最終的な決定は校長ですので、学校経営につきましては学校長に責任がありますので、そこはやっぱり学校長と教育委員会が連絡を密にとりながら、必要に応じてやはり指導、助言をしていくと、そういうスタンスだろうと思います。

○議長（村山 昇君） 8 番。

○8 番（源嶋たまみさん） 次に町長のお考えを伺いたいと思います。

この通知を見られたときどう思われましたか。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 正直びっくりしました。柔道部と体操部の数にですね。

ところが、体操部に関しては、保護者の方が町にこられましてですね、体操部は実は 6 人いるんだということで、あれはちょっと数字が体操部の内容についてちょっと誤認があったのかなってそれは後で感じたんですけど、あれを見てびっくりしました。

私たちは、多良木高校の跡地に中学校が行くので、当然、多良木中学校の野球部が今の中学校の野球場を使って、プレーをしたり、なんていうかよそから来て試合をしたりするものだと思ってたんで、ちょっとそこはなんていうか、子どもたちの数、余りにも少なさにですねびっくりしました。

私も今 1 年ほど行ってないんですが、私が行ってる道場の 11 月にいつも大会があるんですけど、200 人ぐらいずっと子どもたちが参加してたんですけど、今 100 人を切りましたので、

それでやっぱり人吉球磨も随分子どもたちが減ってるんだなぐらいの認識ではいたんですが、しかし部活でそんなに子どもが減ってるというのは、そのとき初めて知ったのですね、こないだの全協のときの説明で初めて知りましたので、これには非常に驚きました。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） 町長から見た部活動とはどんな意味合いがあると思われるか。また、地域スポーツとの差はどこにあると思われるかお尋ねします。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 私も部活動にはずっと関与してきてませんでしたので、学校の部活というのはあって当然のような感じの認識でいました。

ずっとある、ずっとこう続くもんだと思ってましたので、こないだのその1人とか2人とか柔道部は1人だったですよ。そういうのを見ると、ただあれですよ、柔道大会が多良木であるときには、町道場にこられてる子どもさんたちがあそこで試合をされてますので、それとちょっと混同してるところがありました。

やはり先生たち指導される先生たちは大変だと思います。保護者の方々がやはりかなりあの今見る目が厳しくなっているんで、そこは大変だと思いますが、

やはり部活が学校にあって、さっき議員がおっしゃいましたように、部活があったから学校にこれたっていうなですね確かにそういうこと面もあると思いますので、部活が子どもたちの精神的なよりどころのようになっている側面は大いにあると思いますので、私としては、希望は、部活は残って欲しいなっていうふうに思うんですけど、ただ、学校がサイズダウンして、それから、子どもたちの数も減ってくるということになれば、やはりそこは専門家ですね、の方にお任せしないとしょうがないのかなという気持ちはありますが、ちょっと部活がなくなってくるというのはですね、残念です。

ただ、校長の校長を今、教育長おっしゃいましたように、学校のいろんなことの決定は校長にその権限があるということであればですね、それはもう校長先生の決定にしたがってやっていかんとしょうがないのかなと思いますけど、そこではやはり、保護者の方々、子どもたちのご両親とですね、としっかり話し合いをしていただきたいと思いますね。そこで、誤解のないようにしていただければというふうに思います。

それともう一つは、私が今ちょっと相談を受けてる中で、体操の保護者の方から相談を受けていて、それは今井課長にちょっと話したんですけど、道具をどこに置かしてほしいとか、社会体育になった場合も中学校の施設を使わしてほしいとかですね、いろいろご要望があるようですね。そういうのは、今井課長も言ってましたけど、どんどん引き継がれていくうちにどこがどういうふうになっているのかわからなくなってくるので、そこはちゃんと文書でもう体操に関してはマットの収納場はここに置くことをずっとこういいですよっていう文書ですね、文書で残していけば、保護者の方々もある程度納得されるのかなっていう気はします。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） 自分が勤務中は子どもたちが学校で部活をしているっていう安心感がある。それが早くに帰宅して何をしているのかっていうふうに心配事がふえるという保護者の意見を聞かれてどう思われますか。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 私たちのころは、おじいちゃんおばあちゃんが家にいましたのでですね、あまりそういう心配はうちはそういう店をやったので、あんまりそういう心配はなかったんですけど、今は例えば3人家族で息子さんがいて、結婚したら別に住まれますよね。ですからおじいちゃんおばあちゃんたちとは別に住んで、核家族化していただくから世帯がふえてるんでしょうけどですね。そういうのがありますので、確かに保護者の方々の心配

というのはわかるんですけど、昔はそういう心配はなかったというのはやはり後で議員のご質問にもありますけど、何世帯か一緒にその家に住んでおられたので、そういう心配は全くなかったと、そういう意味ではやはり時代の流れというのは確かにありますよね。

それと、心配であるということであれば、そういうことができるのかどうかわかりませんが、何家族かで話し合いをされて、その中で、解消していくか。

もう一つさっき教育長言われましたけど時代の流れというのがあるのかなっていうことは強く感じますよね。そこはやはり教育家庭教育の問題であるとも思いますね。家庭でしっかり、子どもさんを指導してもらって、そのことによって子どもさんが今何をやってるのかとか、それはもう仕事場に行っても把握できるような、そういう家庭の形をつくっていかないとなかなか大変だなというふうに思います。

それはもうご両親の心配というのはいずれ、本当によくわかります。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） 郡の町村長会議でそれぞれの生徒数を見込んでの部活動のあり方や問題点が話題になったことはありますか。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 私は町村長会定例町村長会毎月やってるんですけど、今2年間参加して、そのことが話題になったことは1回もありません。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） 出生数が毎年減少しているのは、各町村も同じなのに、1回もこの件が話題になったことがないっていうのは私にとって不思議でたまりません。

是非、町村会の時もいろんなお話をされて、こういう提案、部活動のあり方とかの提案もしていただきたいと思います。

今までは大学がないから、ふるさとを離れ都会に出て行きそこで就職して帰郷をしないっていうパターンで人口が減ってきました。それが今では、スポーツをしたいからと高校からふるさとを離れるようになりました。

多良木町に部活がないなら部活のある隣町に引っ越すとか、若い家族全体での移動が始まらないとも限りません。今子育て世代に一生懸命な多良木町にとって、この結論は逆行すると思われませんが、町長はそういう不安は全然感じられないのですか。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬 浩一郎君） そうですね、それはもうずっと前から感じてました。

部活があって、子どもたちが残ってくれて、外に出て行かないことによって家族もずっと多良木町にいていただくと。私の知ってる方々はですね、まあこれは目的を持ってそういう形でほかの高校に部活に強い高校に行かれると思うんですけど、多良木も沢山いらっしゃいますよね。私が知ってる人も相当数、自分の子どもを例えばバレーとか、それから野球とか、そういうもので、ほかの八代あたりのあるいは熊本あたりの高校に子どもを通わず、通わずんじやなく向こうに下宿をさせてということだと思しますので、それは非常に危機感を感じてますね。

ですから、それに対する対策はどうかと聞いた時にまだその対策は立ててないんですけど、そういうもの先ほど町村長の会議で、そういう問題をちょっと提起してほしいというようなお話がありましたので、町村長会の議題ということではなくて、その他の件でも話すことがありますので、皆さんどういふふうに考えておられるのかっていうことについてですね、例えばそれは奥球磨で、そういう部活を何とかこうできるとか、町村が、2、3か2町村とか3町村とかですね、一緒にできる方法があるのかどうかとかそういうのは検討はできると思いますので、今度の町村会の会議のときにですね、その他の件でもこういう話が議会であったんだけどっていうことは、話題にしてもいいかなというふうに思っています。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） ぜひ町村会長の会議の時にも話題にして皆さんと議論していただきたいと思います。

子どもの数が減っていて、保護者としても部活動はどうなるんだろうっていう不安は前から持っていたと思います。だから、保護者同士でクラブを立ち上げたりしてきました。中学校の部活動にすぐ移行できるようにです。地域スポーツに移行することは仕方ないことかもしれないかもしれませんが、受ける準備がまだできていません。既に問題点も起きています。

まず、どのスポーツクラブも協会があって、登録しなければ大会にも出れません。部活動のときは、予算にも計上されているように、部活動補助として50万、独立行政法人日本スポーツ振興センター、これが多分スポーツ保険だと思いますが、25万1000円、その他大会出場のための補助などいろいろあります。地域スポーツになったら保険は個人負担なのか、大会前に協会に加入しなくてはならないのに、だれが出すのか、協会に加入するにも小学校だけのときと中学校との2段階での加入では加入金も違うといった問題も出ています。

部活として存続して練習の場だけが地域スポーツに移行するのなら、手続も今のままで、今までの要領で済みます。すべてのことに心配しなくてはなりません。3月4月に大会がある種目もあります。

また指導者の関係でどうしても夜の練習になります。指導者の確保がなかなか大変で、私たちが夜7時からの指導ができないので、あいあいスポーツから抜けた経緯があります。いろんな問題を解決してからでないと思行は難しいと思います。4月から地域スポーツクラブへ移行すると書かれている部もありますので、早急に対応しないと試合に出れなくなります。

大人のごたごたのために、子どもたちが試合に出れない状態は絶対に避けなければなりません。いろんな意見の人の意見を聞いて、中学校の校長にお話を伺いに行きました。

こういう意見が出ているなど、いろんなお話をさせていただきましたが、その中で、廃部にしたら部の復活はとても難しくなります。今、女子バレー、男子バレー、女子バスケット、男子バスケットと男女分けてありますけども、これを一括してバレー部とか、バスケットとしての部活の提案もしてきました。

まず、教育長に相談されて郡全体の課題として検討してもらったべきだったと思います。結論として、この部活動再編の通知を出されたことは早過ぎましたねと言ってきました。ある程度指針が決まっていたとしても受け皿がしっかりしていないのに、それも地域スポーツに移行と書いてあるにもかかわらず、各指導者に相談どころか話さえされていないのに、勝手に書かれている。このこと自体が間違っていると思いますが、教育長は、この文書を見られたときに、出される前にこの文書の確認はされなかったのですか。

○議長（村山 昇君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） まずそのプリント、保護者に出されたプリントにつきましては、出された後ですね私は見ましたので確認のしようがありませんでした。

今議員がいろんな諸課題、部活動の再編に伴う諸課題を述べられましたけれども、今回の一つの大きな課題は、そして保護者の方々からいろんな不満不平が出てきたのは、再編へ向けて3回か4回の検討委員会が開かれておりますですよ、はい。その検討委員会で今こういうことが話し合われているのか、そして、どういう方向に向かっていこうとしているのか、そういう情報提供が保護者の方々へ多分なかったんだろうと思います。

ですから、保護者の方々にとっては、プリントを子どもが持ってきたときに何やらと聞きなりそういう唐突感を持たれたんだろうと思います。ですから非常に重要なことは、部活動の再編だけに限らず、やはりこまめに情報を提供していく、そして、その案件について理解を深めていただく、そういう段取りを踏むことがちょっとなかったんじゃないかなと思います。ですからこれはこれからの反省としてやっていくべきことだろうと思いますが、そう

いうことを思いますね。

それからちょっと補足しておきますけども、2、3日前、校長先生が教育委員会見えられまして、どうも保護者の方々からいろんなこのお尋ねとか、あるいは苦情とかが来てますので、校長としてのちょっと段取り悪かったと。そういうそれでご理解をいただいていないようであるっていう感想を漏らされました。

でどうされますかって言いましたら、3月15日ですか、明後日ですかね、学年PTAを開くらしいです。そのときに保護者が来れますので、一堂に集めて、これまでの経緯とかこれからの方向性等お話をしますとそういう話がありました。

それから、プリントではある部についてはもう廃部にする、ある部についてはちょっと中体連の状況を見てから中体連後の状況を見て、どうしても単独で出場できない場合は廃部にするとか、そういうのを書いてありましたので、これはあまりにも一方的ということでしたので、いきなり廃部にするんじゃなくて、保護者の方々とよく相談をしながら検討していきたいとそういうお言葉もありましたので付け加えておきます。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） えっと校長先生とお話した時に、あの用紙を見て廃部と思われるのが不思議だっというふうに最初言われたときに、あの紙を見るとどうしても廃部って思わざるを得ないじゃないですかというふうにお答えしました。

毎年毎年、今年は何の部をしようとか、ちゃんと検討して部活動の存続を決めていくっていうふうにおっしゃったんですけども、その年に人数が揃わなくても、1年あけるとまたたくさん入ってくる部活動もあります。そういう部があるんですから、廃部っていうふうにしなくて、せめて休部なり、男女混合なりして、子どもたちに練習の場をあたえてくださいっていうふうに伝えておきました。

学校が出されたことですから仕方ないのかもしれませんが、それでは、見方を変えて、2番の質問にいきたいと思いますけども、きりのいいところで、暫時休憩をお願いしたいと思います。

○議長（村山 昇君） はい。それでは昼食のため暫時休憩いたします。午後は1時から開会いたします。

(午前11時59分休憩)

(午後1時00分開議)

○議長（村山 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

8番源嶋たまみさん。

○8番（源嶋たまみさん） 1番の質問では学校長から出された文書による、それぞれの心配事や問題点などを中心にお話しました。

今度は2番の今後子どもたちをどのようにサポートされるおつもりかっていう質問ですけども、いよいよ部活動が地域のスポーツクラブに移行するに当たっていろいろサポートしなければならぬ事例が出てくると思います。

それで、教育長、町長それぞれどのようにサポートできるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（村山 昇君） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） はい、事務方のほうからちょっと概略を説明していただきまして必要がありましたらまたよろしくお願ひしたいと思います。

ただいまのご質問なんですけど、まだどのようなうちがサポートしなくちゃいけないっていう形でまだ具体化しておりませんので、まずあの中学校の部活動に対する予算編成につきましては、平成30年度ベースで財政の方にお願ひして、先般ご議決をいただいたところでございます。

今後ですね具体的にどのような形で、例えば登録料とか、そこあたりについてニーズが出

てきてですね、保護者の方からそういう形で申し出があればですね、その時点でいろいろ検討して、財政の方にご相談させていただきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） もう早速ですね、4月から大会が始まりますので、協会への登録料とかが発生してきます。早急な対策をとらないと試合に出れなくなりますので、スピード感をもって対処していただきたいと思います。

町長は、これから町村の垣根を越えての地域スポーツクラブの発足とか、金銭面でのサポートとか、いろんなサポートが必要になると思いますが、町長はどのようなサポートができるのかお考えを伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 源嶋議員の質問の一般質問の内容をですねを見ましたときに、これは恐らく教育委員会の事務方に対する質問かなというふうな気持ちでいたんですけど、今いろんなやりとりを聞いてましたら、やはりなかなかそこだけでは難しいのかなという感じもしますので、やはりまずは中学校と教育委員会がしっかり話し合ってください、そしてその中で、保護者の方々にどういうふうに説明していくのかっていうことも、その中で話し合われなくてはいけないと思うんですが、そこでやっぱりあの文書を読んだら、確かにもう廃部のような形で書いてありましたので、あとは保護者の方々の気持ちを組んでいかななくてはいけないですね。

まず保護者の方々と、今度、15日についていう話がありましたので15日にきちっと説明していただいて、15日の説明会の中で納得がいけない方もいらっしゃると思うんですね、これまでの流れが学校教育の方でスポーツを担ってましたので、どうして納得がいけないのか、そこはしっかりやっぱり納得のいくような話をさせていただかないといけないですね。

そしてそこでこれからどういうふうにしていくのかっていうことを決めていく。ですから、まずあの教育委員会の中でと中学校の中でしっかり話し合ってどういう答えを出すのか、保護者の方々に対してどういう話をするのかを話し合ってください、そして15日の明後日になるんですけどですね、話し合いに臨んでいただければと思います。

多分その中でもさっき言いましたように、納得されない方が恐らく今までの路線からいけば、全然違うところに行ってしまうわけですから、そこはそっちに行くときのサポートも含めてやっぱり話をしなくてはいけないと思いますので、1回だけの話では終わらないでしょうですね、恐らくですね。

ここは教育委員会の事務局の方にしっかりその辺をフォローしていただいて学校との話し合いの間に立ってもらって、まずは住民の方々がどういうふうに考えておられるかっていうのはしっかり聞いていかななくてはいけないからですね、皆さんが皆さん全員納得されるということはいかないかもしれないけども、でもある程度じゃあそういうことであれば次の方向に行かなくちゃいけないですねっていうふうなところまで、間に立ってフォローしていただきたいなと思います。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） 地域スポーツというしっかりした受け皿がきちんと確約されていれば、保護者の方もそんなに不安ではないんですけども、今まだそういう受け皿もしっかりしていない、指導者もない、いても夜本当に1時間2時間見れるぐらいの指導者しかおりませんので、いろんな子どもたちや保護者にとっては不安材料がたくさんだと思うんですね。

指導者を見つけるっていうのが1番大変で、1番大事なことなんですけど1番大変なことなんです。その指導料の個人負担がどれくらいになるのかとか、他町村が練習の場となれば、送るときは親は仕事に行ってますので、多分送るときは車を出すなどの手配をしなくてはな

らなくなると思うんです。町村長会や教育長会議でも、先ほどの問題も合わせまして十分な検討をしてほしいと思っています。

地域スポーツクラブが多分夜の活動になると思われまますので、学力向上のために、今山江村では地域未来塾っていうのをされています。山江村が学業に頑張っていることは、中学生徒がいない私たちにも聞こえてきますので、スポーツ活動が夜になれば持て余した昼の時間に多良木でも未来塾をしたらどうかと思いますが、教育長はどのように思われますか。

○議長（村山 昇君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） そうですね、再編によりましては子どもの置かれた状況とかこういうのも変わってきますので、ご指摘いただきました子どもの学力面ですかね、はい、こういうことについても、どういうニーズがあるのか、これまずあの学校と相談をしながら、保護者の方々の要望等も吸い上げながらですね、できることを、教育委員会として検討していきたいと思っています。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） 先ほど文書が出されてから知りましたっていうことでしたので、これからもっと密に学校側と連絡をとられて、保護者、生徒ともに納得のいくような施策をしていただきたいと思っています。

学生の基本は学業ですから、多良木は伸びてねって言われるように努めていただきたいと思っています。部活動のことは3月15日の授業参観のときに、保護者にお話をされることに決まったのですが、部活動だけの問題ではなく、若い世代の家族単位での流出が考えられる大きな問題だということも認識されて、今後子どもたちへのサポートをしていただきたいと申し上げて、この質問は終わります。

2の農地取得についての質問に移ります。日本農業新聞に、政府は農村移住を促すため農地付きの空き家について農地取得の下限面積を引き下げやすくする方針を固めたとありました。農地法では、都道府県では50アール、北海道では2ヘクタールと定めてありますが、今回地域再生法改正して、市町村が下限面積を定められる仕組みを設けるよう、通常国会に改正案を提出されるそうです。

現行でも農業委員会の判断で下限面積を1アール程度まで引き下げられる特例があるそうですけども、1番の質問で、本町における現状と今後の取り組みはどのようにされるおつもりかをお伺いします。

○議長（村山 昇君） 大石農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大石浩文君） それではお答えいたします。

お尋ねの本町の下限面積の現況につきましてまずお答えさせていただきたいと思いますが、ただいま議員が言われましたとおりですね、農地法でですね、この下限面積につきましては規定がございまして、耕作を目的として農地の権利を取得する場合には、農地法の第3条に基づく許可が必要になってまいります。

この許可の要件の一つとしてですね、下限面積要件というのがございまして、ただいま議員申されたとおりの下限面積がございまして、特例といたしましてですね、下限面積を農業委員会の判断でですね、定めることができるということになっております。これに伴いまして、本町におきましては、平成27年の4月から球磨川から以北になります、球磨川から黒肥地の方面になりますけども、そちらの区域と久米の幸野溝がございまして、幸野溝から以南ということで、幸野溝から山つきました槻木の方面に向かっての区域に限定してですけれども、そちらの区域につきましては、20アール、2反ということで下限面積を定めております。

で、球磨川とその幸野溝の間ですね、間の区域につきましては、原則の50アールということで、そちらの方は5反ということの下限面積となっております、これを定めて農地法の

第3条の許可要件として運用を現在しております。

今後の取り組みもですかね、今後の取り組みといたしましては議員が言われました今回地域再生法の見直しということで、その趣旨としましては、農村移住を促すための農地つきの空き家について農地取得の下限面積を引き下げやすくする方針ということで、後ほどまた別の法律で法律の改正ということでございますので、関係する課とですね協議をしながらですね、この下限面積につきましては、そういった対応ができるようにですね検討していく必要があると考えているところでございます。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） 私が農業委員の時は農地法どおりの下限面積 50 アールだったんですけども、その時点から 20 から 30 ぐらいも検討しなければならないですねっていうところでした。

今回の改正案では、いろいろな事業計画を作成し、下限面積の例外を記載し、基準面積を設定し、農業委員会が同意すればこの基準面積を下限として扱えるようになるということですが、これまで空き家を購入されて、その敷地内に田畑があることもあったと思いますが、そのときはどういうふうな手続をされていたのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、お答えいたします。

ただいまのご質問いただいたのは、宮ヶ野地区で 1 件該当するところがあったというふうにお伺いしております。

法改正後の農業委員会で定める 20 アール以上というところで、そちらに該当するというところでされていたというふうにお伺いしております。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） 特定区域内という縛りはありますけども、農地付きの空き家の購入ができることは喜ばしいことなので、希望があればスムーズな対応で移住促進に取り組んでいただきたいと思います。

3番の生活環境整備についての質問に移ります。1の現況における生ごみ処理についてどのようにお考えかという質問ですが、以前、竹パウダーを使って堆肥化されていたときがありました。クリーンプラザに持ち込むよりも経費がかさんだり、堆肥化の検証がなかなか得られず、この方式はやめることになったのですが、堆肥化の推進とごみ出しの際のカラスの食害っていう食害を防ぐという点で生ごみの一部を堆肥センターに搬入し、あとは水切りをしてクリーンプラザに持っていかれるようになったと聞いています。

リサイクル事業にも町民あげての取り組みでごみは減ったのかと思いましたが、玄関の掲示板を見ると年々増えているようにも思います。現在のごみ情報と生ごみ処理についてどのようにお考えかお尋ねします。

○議長（村山 昇君） 黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長（黒木庄一朗君） お答えいたします。

生ごみの処理の現在の状況をお伝えしたいと思います。現在ですね、主に国道沿いですね、町営住宅等に設置しております生ごみですね、分別収集を週に 2 回実施しております。そのうちの 1 回、月曜日の生ごみをですね、毎週堆肥センターに持ち込み、堆肥化の実証実験を昨年 12 月から行っております。

実証実験から 3 カ月経過しましたが、約 8 トンを堆肥センターに搬入しましたが、残念ながら、昨年の同時期と比較しますと、本町の可燃ごみ自体の減量にはつながっておりません。

高齢化に伴う大人用紙おむつなどの使用の増加と、樹木の剪定くずの増加、さらに近年のコンビニの本町への進出などが可燃ごみの排出量の増の要因ではないかと考えております。

使用済み紙おむつにつきましては、環境省でリサイクル化の検討もなされているようですので、新たなガイドラインの策定も行われるようでございます。また、レジ袋の有料化も2020年に向け、検討がなさなされております。

このようなごみの減量化につながる国の施策に期待しながら、本町の生ごみ処理につきましては、堆肥センター及び生ごみ収集業者の受け入れ態勢が整い次第、週1回の堆肥化実証実験を2回に増やし、ごみの減量化に努めていきたいと考えております。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） 週1回の生ごみを堆肥センターに搬入し、あとの1回はクリーンプラザに持っていかれるようになったという答弁でした。可燃ごみはやはり増えているという情報でもありました。

この生ごみを堆肥センターに持っていくという取り組みを町長はどのように評価されていますか。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 生ごみですね、生ごみは、うちも2人世帯、1世帯2人なんですけど、できるだけ出さないようになるべく出さないようにしてるんですけどやっぱり生ごみは出ますので、しょうがないので隣の空き地に全部埋めてます。ですから、生ごみは燃えるごみとしては出してないんですね。

で、ごみに対する取り組みっていうことからちょっと外れるかもしれませんが、昨日ちょっと町民福祉課に聞いてみました。今外でいろんなものを燃やしておられる方が実際いらっしゃいます。生活の中で燃やしている分については昔はよかったんでしょうけど、聞いたら今はやっぱり保健所あたりに通報があるみたいですね。その時は町としてはやっぱり注意喚起に行かなくてはいけないというのがあるらしいです。

昔みたいに外でごみを燃やしてよかったり、それからそういう木の枝とかをですね、本当はあれは出さなくてはならない、切ってやっぱりうちも出してるんですけど、燃えるごみですね。そういうのが燃やしたりしておられたことがあったので、そのときから比べるとやっぱり今どんどん燃えるごみが増えているということですよ。

生ごみについては、去年、すいません一昨年ですね、議員からそういう、源嶋議員だったかもしれません、ほかの議員だったかもしれん。ちょっと確認しないとわかりませんが、国道筋で生ごみを集めているのは金銭的に見てもですね、どうだろうかというご質問があったことがありましたので、町筋の区長さんたちを集めて、どうでしょうかというにこっちの方がもう、多良木町の負担金は少なく済むのでっていう話をしました。したらですね、区長さんたちから大分怒られましたこれは。

ていうのが区長さんたちはそういうことをしようというか、松本町長の時からそういうふうにごみを減らそうということをされてきてきましたので、その時からの政策でせつかく自分たちが意識的にごみを生ごみをそのなんと言うんですかね入れて、堆肥センターに持って行くっていう努力をして、皆さんにそういう周知をして今協力してもらってるのに、役場がそういうことをやめるといのは何事ですかみたいな感じでちょっと怒られまして、それから今の状態でずっと続けることになってます。

今の生ごみの堆肥化事業というのは多良木以外ではあさぎり町が堆肥化をされてますよね、会社で。取り組みを行っているのは2町村です。循環型社会の形成という意味から言えばですね、確かにそのごみの堆肥化の事業の位置づけは環境問題に対する先進的な取り組みということはあると思うんですが、もう一つ生ごみの堆肥化事業はさっき言われたように、カラスにごみを猫とかですね、そういうものにごみを荒らされない方法ていうんですかね、の一つとして、衛生面からの貢献というのはあると思います。堆肥化事業、経費の面から言いますと疑問を抱かれるという面は確かにあるんですね。非常にその辺で悩むところがあるんで

すけど、町筋の区長さんたちも、環境問題に対して自分たちが貢献している、そういう気持ちでやってるってことを言っていましたので、しばらくはですね、このままの形でやっていかざるを得ないのかなというふうに思っています。

生活していく上でごみは必ず出てくるものですから、避けて通れない問題だという認識はしておりますので、できるだけ減らしていったほうがいいということなのですが、担当課も努力をしてくれてるんですが、私の近所は大体、自分の土地に埋めておられますね。

ただ町筋はそういうわけにはいきませんので、例えば、担当課に聞きましたら、コンポストの補助とか、これは 3000 円ですかね。それから、生ごみ処理機の高いのは 6 万円ぐらいのがあるらしいんですけど、これを 3 万円は上限で補助ができるようになってます。今まで確か 30 件ぐらい、この 2 年間ぐらいで、30 件ぐらい。正確な数は担当課に聞けばわかると思うんですが、30 件ぐらい申し込みがあってるらしいです。

町筋の方々はそういう埋めるところもないということで、ですからこの生ごみ処理機の補助等を利用していただいてですね、しばらくは今の形で区長さんたちのそういう要請もありましたので、1 回その私たちがやめたらどうですかみたいなこと言ってしまったもんですから、そういう意識に水をかけたような感じがして非常に申しわけなくてですね。区長さんたちからこの形でしばらく続けていこうということでしたので、これはしばらくは続けさせていただければというふうに思っています。

○議長（村山 昇君） 8 番。

○8 番（源嶋たまみさん） 町長が答弁されたように、各家庭で堆肥化してもらえるように家庭用生ごみ処理機等購入設置補助として、31 年度も 33 万円予算に組まれています。

各家庭でしっかり水切りをされてクリーンプラザにごみとして搬入されるのと、現在の方法とでは、採算的にどちらがいいのか試算されたことはありますか。あれば答弁をお願いします。

○議長（村山 昇君） 黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長（黒木庄一朗君） お答えいたします。

堆肥化事業につきましては、通常の塵芥収集業務委託料のほかに、生ごみの収集業務委託料約 350 万円程度ほど、今年度は、平成 31 年度は予算を計上しておりますけれども、が必要となります。燃えるごみとして人吉球磨クリーンプラザで焼却する場合の経費とですね、広域行政組合へ支払うごみ処理費用の負担金を勘案しても、クリーンプラザで焼却した方が経費は安く済むと考えております。

しかし、事業開始前、生ごみ回収前ですが、と比較しますと、先ほど町長の答弁でもありましたけれども、大型バケツ設置後に、動物、特にカラス猫等に生ごみを散乱させられることが少なくなったことによる環境衛生面での改善、また、ごみの減量及び資源化の推進につながる事業であり、金額にあらわれない多方面での効果が得られているものと考えております。

○議長（村山 昇君） 8 番。

○8 番（源嶋たまみさん） 経費はかかっても、今の方法に私も否定はしません。

確かに堆肥化することは資源の循環っていう面で、いいと思いますので、今の方法でもいいのかなっていうふうには思います。

ただ、ごみの問題っていうのは、町長の答弁でもあったように、いつの時代も頭の痛い問題で、生ごみが堆肥に占める割合が多いとペーパーが問題となって作物によっては敬遠されることもあります。せっかく優良堆肥として表彰されるいい堆肥ができていますので、堆肥センターと密な連絡で生ごみの量を調整していただいて、良い対策をしていただきたいと思います。

2 番のごみ袋の改良についての質問に移ります。以前燃えないごみの袋が大きくて、その袋

に溜まるまで随分と日にちがかかるので、燃えないごみの袋の小さいサイズをつくってほしいという皆さんからの意見があって質問したことがありました。

そのときの答弁ではごみ出しのルールの変更で、ほとんどが燃えるごみとして出せるようになったことから、燃えないごみの袋の在庫が業者にたくさんあるので作れないという答弁でした。

また燃えるごみの袋にとってをつけることはできないのかという質問もしました。12月の一般質問でも同僚議員から同じような質問がありましたが、私が質問したときはとつての量が量が入らなくなるとか、コストがかかるという答弁でしたが、コスト面ではどれぐらい違うのか、それぞれの袋の在庫確認はされているのか、あれからどのように検討されたのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君） 黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長（黒木庄一朗君） お答えいたします。

まず、不燃ごみの小さいサイズの販売についてでございますけれども、今回ですね、議員の一般質問を受けまして、不燃ごみの現況をですね、ごみ袋の製造業者の方に確認をしました。現時点での不燃ごみの在庫はですね、30ケース。月に平均3ケースの販売実績によりまして約10カ月の在庫を抱えているということでございます。

なお月に3ケースの実績はですね、売れ行きとしてはあまり芳しくないということのようでございます。これもひとえにですね、町民の皆様の積極的なリサイクルへの取り組みの効果だと考えております。

この現状を踏まえまして、あえて製造業者に詳細図の製造を打診してみました。売れ行きに不安のある商品をですね、大小二つのサイズで販売することは難しいという返答でございましたので、現在のサイズのみで対応していくしかないのかなと判断しております。

あと結びめ付きのごみ袋についての導入についてでございますけれども、議員のご質問の取って結び口の付いているごみ袋の導入につきましても、昨年も一般質問をですね、いただいたところでございます。今回ご質問を再度いただきましたので、製造業者に卸し価格の見積もりを依頼いたしました。結果は税抜きで、可燃ごみの大が現在の価格から6円の増額、可燃ごみの小が21円の増額、不燃ごみの大ですね、が19円の増額という提示でございました。この結果、小売店の販売価格はですねあくまでも未定ではございますけれども、販売数の最も多い可燃ごみ大の卸価格が6円程度しか上がらないことを踏まえまして、本町ですね、高齢化の進行、町民の皆様の利便性の向上を考慮し、平成31年度途中からの導入に向け、積極的に検討をしていきたいと考えております。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） 積極的に検討していきたいと答弁していただきましたので、皆さんによかったって言うだけでいいように取り組んでいただきたいと思っております。

4番の道路整備事業についての質問に移ります。1番で、通学路の安全対策の進捗状況を伺いたいという質問ですけれども、実施計画の中にも通学路の安全対策に予算が組まれていますけれども、どのような対策をされているのか進捗状況を伺いたいと思っております。

○議長（村山 昇君） 小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君） お答えいたします。

まず、教育委員会におきまして、通学路交通安全プログラムを作成されておられます。このプログラムの中には、各分野の関係機関、環境整備課もそうですが、学校、警察あたりが入ってる通学路安全推進会議がございます。これが開催されまして、通学路の安全確保の中身を吟味されて図っております。その中で、環境整備課で対応すべき道路施設等につきましては、応急的に改良すべき箇所につきましては、即座に予算の範囲内で対応しております。

また大規模な改修等で予算が絡むものにつきましては、先ほど議員がおっしゃいました実

施計画において計画的に改良しておりますが、現在のところ、町道百太郎土手線、これが平成29年から今年度まででございますが、それと、町道大久保線、平成29年から31年度まで、これを今現在計画して事業を行っております。

こちらの大規模な改修につきましては、現在この交通安全プログラムの中につきましては以上の2本でございますが、また今後出るところ会議の中で、出た場合には、実施計画に載せまして改良を行っていくというところでございます。終わります。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） 現在、久米地区の町道上別府寺前線において堂山橋の架け替えがされています。先ほど同僚議員も言われましたけども、小学校の近くということで、随分不自由な生活をされていると思いますが、小学校の前の歩道は幸野溝に乗ったような歩道で、それも随分古くなっていますので、地域の皆さんが大変心配されています。

あの歩道はどういうふうにされるのかお伺いします。

○議長（村山 昇君） 小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君） お答えします。

先ほど、今おっしゃいました町道のつきましては、現在重用区間となっております。町道として認められてはおりますが、上位であります県道の方が優先いたしまして、まだ道路の管理状況については県が行うところでございます。

私の方からお答えにくいところではございますが、あの歩道につきましては、現在県の方に確認しましたら、歩道上の管理上としては問題ないということでございます。

もちろん幸野溝あたりからですね、溝の上に乗っかっているような形でございますので、大規模災害等に滑落した場合にはどうするのかといろいろご質問も受けておりますが、県としては現在のところ、歩道については安全上問題ないという回答でございます。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） 町道に認定することで橋の架け替えや天神さんてか天満宮の近くの狭い道を広くしてもらえるってということで、仕方なく町道認定に賛成したのですが、天満宮近くの細い狭いところの改良工事はいつごろになる予定なのかお伺いします。

○議長（村山 昇君） 小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君） お答えいたします。

まず今おっしゃいました堂山橋につきましては、先ほどの中村議員のときにお答えしましたとおりでございますが、今おっしゃいます中原天神近くの寺前の狭い、狭いところでございますが、今年度用地買収を今、県の方で行っていただいております。

それが済み次第でございますが、31年度中に改良工事が完了するという予定で聞いております。終わります。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） 2の町道整備の現況と対策はどのようにされているかっていう質問ですけれども、町道でちょっと穴があいているところとかを環境整備課に報告すると職員が材料を持って行って補修をされていたけども、現在もそのようにされているのか、またいろんなここをよくしてくれっていう要望はたくさんあると思いますけども、そういう対策はどのようにされているのかお伺いします。

○議長（村山 昇君） 小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君） お答えいたします。

今議員がおっしゃいます、住民の方からの道路破損等の状況報告あった場合、今現在も応急的に対応できるものにつきましては、職員が即座対応しております。

また現場状況の調査を行いまして、応急的にでない改良工事につきましては、補正とか、そういったもので対応させていただきますが、この住民からばかりでなくて、事前に事故を

未然防止するためにも職員が現場に行ったついでにパトロールも行っていますが、今現在 2 年前ほどから町内を南北に 2 分しまして、業者の方に道路パトロールという業務を委託しております。

こちらにつきましても、職員の労務負担の軽減もありますが、そちらの方からも監視強化を行って、未然に道路の破損状況については、事前に補修ができるように対応を強化しております。終わります。

○議長（村山 昇君） 8 番。

○8 番（源嶋たまみさん） 3 番の県道錦湯前線改良計画はどうなっているのか、また今後の方向性について伺いますっていう質問ですけども、今度新たに県道になった錦湯前線は、いつ頃の計画に、改良予定になっているのかお伺いします。

○議長（村山 昇君） 小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君） 確認でございますが、議員が今おっしゃいますのは、新しくつけかえる先の県道の件でございますか。

その件につきましては、お答えいたします。

まだ県の方も線形等はこちらの方にも報告は来ておりませんし、そういった情報も聞いておりませんので、この件に関しましてはちょっとお答えすることはできません。

○議長（村山 昇君） 8 番。

○8 番（源嶋たまみさん） まだ全然予定が立っていないということで、まだまだ先の話になると思います。

これで全部質問を終わりましたけども、新しい元号になってもやっぱ皆様の代弁者として質問できるチャンスを与えていただけるようお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（村山 昇君） これで 8 番源嶋たまみさんの一般質問を終わります。

次に、9 番久保田武治君の一般質問を許可します。

9 番久保田武治君。

久保田武治君の一般質問

○9 番（久保田 武治君） それでは通告に従って、順次質問をいたします。

まず、1 番目が自治体職員の働き方改革についてということで上げてます。

働き方というよりは働かせ方というふうに言った方が適切だろうと思うんですが、まず一つ目は、全国的に臨時非常勤職員が増加をしているということで、本町の実態はどのようになっているかということなんです。

全国的に臨時非常勤職員が増えて、平成 29 年度総務省の就業構造基本調査によりますと、38.2%、約 4 割が非正規職員となっています。いただいた資料によりますと、本町では 3 月 1 日現在で正職員が 113 名、非常勤職員が 47 名、臨時職員が 16 名というふうになっています。

さらにですね、昨年 12 月に私も一般質問で、いわゆる残業問題も含めて質問をいたしました。そのとき質問したときからさらに今回のこの数字は非正規の職員が約 10 名ほど増えております。どの分野でなぜ増えているのか、実態がどのようになっているのか、そのことについてまずお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君） これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

松本総務課長。

○総務課長（松本和則君） はい、多良木町の現状といたしましては、今議員申されましたとおり、提出資料も提出しております。資料によりますと臨時非常勤合わせて 63 名、正職員が 113 名ですので、約 35%がいわゆる非正規職員といわれる職員でございます。

12 月の一般質問のときに申しましたのが、常勤職員 113 名、この時にはですね、一般職の

非常勤職員及び臨時職員が 54 名と答えております。本日お渡ししている資料の中にはですね、非常勤職員の中に特別職の非常勤職員が 4 名、一般職でない非常勤職員が 2 名含まれておりましたので、54 名というふうにお答えをいたしているところでございます。

実質増えておりますのは、臨時職員の 3 名が、今年の 12 月時点より今年 3 月 1 日時点で 3 名多くなっております。

○議長（村山 昇君） 9 番。

○9 番（久保田 武治君） 12 月議会の答弁でも定員管理調査において、正職員は類似団体と比べて少ないというふうにお答えをされています。

しかし、民間活力を有効に活用しながら配置の必要な部署には職員の配置をして、そして適正な定員管理を行うんだと、そして人件費の抑制にも努めていく必要があるというふうにお考えをしておりますというとの答弁でした。

しかし、実際にですね、正職員を配置せずに、非正規職員だけが増えてるっていうことに実態としてなっているわけですが、これはどういった判断に基づくものなのか、今年度の退職者と新年度の職員採用、これはどのようになっていますか。

○議長（村山 昇君） 松本総務課長。

○総務課長（松本和則君） はい、えーと非常勤の職員が増加しました要因といたしましては、平成 17 年 3 月に示されました、地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針というものが国から出されております。これによりまして、集中改革プラン及び行政改革を実施いたしまして、人件費の抑制に努めてきたことによるものでございます。国、地方ともに厳しい財政事情の中でとるべき施策であったというふうにお判断をしております。

また、もう一つの今度の職員の件ですけども、今月末の定年退職者が 5 名でございます。この当初予算の方にですね、増減理由もあったと思いますけども、平成 30 年度の途中に退職しましたのが、自己都合退職が 1 名、とあと任期付特定職員の任期満了によりまして退職が退職でございますかその後臨時でまたお願いをしているんですけども、1 名でございます。あと予算に反映するところですね、平成 30 年 3 月 31 日付けで自己都合退職がございましたので、それを含めて 8 名の減ということになっております。

新規採用職員につきましては新規採用予定者が 3 名、再任用職員が 3 名ということしておりますけども、新規採用予定につきましては一般職を 3 名、社会福祉士を 1 名予定をしておりましたけども、一般職についてですね、一人辞退がっております。社会福祉士はまた追加募集をいたしまして 1 人合計をしております。結果的に社会福祉士を含めまして 3 名ということになってございますけども、一般職につきましては、予定よりも 1 人少ないっていうような状況でございます。

○議長（村山 昇君） 9 番。

○9 番（久保田 武治君） そこでですね、現在の配置が適正というふうにお考えなのかどうか。例えばですねこれはいわゆる常勤職員の定数、確か平成 19 年以降は確か改定されていないと思うんですが、そうですね。

この時点で町長部局職員 138 名、教育委員会部局で 28 名っていうことだったと思うんですが、現在が先ほど出てました 113 名ということで 53 名減というふうになると思うんですが、確かに人口が減ってきていますが、全体の業務量そのものがそれに比例して本当に減ってきてるのかどうなのか。

逆に高齢化が進む中で、業務全体がですね増えてるっていう部分もあるでしょうし、それから、国や県からの委任事務。地方の時代ということで、それを抱え込むっていう部分もあったと思うんですね。

ですから例えばその時間外勤務が常態化している、そういう担当課もあります。災害の問題もありますが、しかし突発的ではなくて、日常的に職員が足りずにこういう事態が出てき

てるということがあるんじゃないか。

となるとですね、臨時職員や非正規職員だけの雇用でなくて、正職員をですね、一定きちっと、あとの業務の継続もあります、それからスキルアップのこともあります。となると正職員をですね、一定きちっと確保する。そういう必要があるんじゃないかというふうに私は思うんですが町長いかがですか。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 今、議員が昔の数をおっしゃいましたけど、昔はたくさんいらっしやったんですね。それが今、いろんな制度の改革によって減少してきているということで、職員の方々は頑張ってくれてると思います。

そして本当は職員は増やしたいんですね、どんどんできれば。そして、もうちょっと余裕をもって仕事はさせてい思うんですけど、なかなか財政的にも正職員雇うっていうことになると相当な金額が必要であるということです。

今回、3名の新規採用しますけれども社会福祉士も入れて3名になりますけど、これは私たちの認識がちょっと甘かったんですけど、多良木学園が指定管理になったら向こうから職員が3人来るとというのが頭にあったもんですから、これは非常に私たちの目算の誤りということです。

そういう意味ではですね、ちょっと今年の職員の今職員の配置ではかなりきついのかないう感じがしておりますが、職員はたくさん欲しいとは思ってるんですが、やはり財政的な部分で無理はできないという気持ちもありますので、今の状況で頑張っていきたいと思っております。

○議長（村山 昇君） 9番。

○9番（久保田 武治君） 昨日の職員のですね、勤務時間を定める条例、そのことの中では私もあれこれいろいろ質疑をいたしましたけど、しかしやはりですね、慢性的に時間外労働、休日労働がですね増加しているということであればね、このことをきちっと確保せずにはですね、職員の健康守れないというふうに私は思いますので、そのことについてはぜひですね再考いただきたいと思うんです。

二つ目のですねいわゆる待遇処遇改善を図るべきと思うがどのようにお考えかというの、これは非正職員の方のですね、待遇改善を私は求めたいと思ってあげているわけです。

一つはですね、非正規職員の多くが給料を正職員の3分の1から半分程度、任用期間が半年とか1年の期限つきで繰り返し任用されるわけですね。ですから何十年働いても昇給がない、賞与もない、各種手当も不十分、公務災害から除外されている場合もあって社会問題になっているわけです。

住民の命と暮らしや権利を守る恒常的で専門性が要求される公務労働で、人件費の抑制のために、同じ仕事をしながらこれだけの待遇差がまかり通っている。そういう実態がですねやっぱりあるわけですね。ですから、先ほど町長もや議員増やしたいんですと、しかし財政がというふうにおっしゃいました。

しかしですね、行政そのものっていうのは生産のですね現場でありませんで、まさに住民サービスがその職員のですね、まさに労働の中身なんですから、住民サービスを充実しようと思えば必要な人員をですね、きちっと確保する。例えばですね、私であれば、自分のですね、歳費を削ってでもですねそちらの方に回します。町長いかがですかその辺。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、私は毎月74万9000円報酬としていただいておりますけど、こういうことを議会で言っているんでしょうか言えないことの方が多いんですけど、やはり、それなりのものはいろいろと出ていきますので、そこは苦しい答弁になるんですが、自分の歳費を削ってという、もう、そういう心意気はですね自分でも持っておきたいと思っております。

○議長（村山 昇君） 9番。

○9番（久保田 武治君） というのがですね、これは11月7日付けで町民各位に出た臨時職員の募集についてのやつですが、これでいきますと、4名程度を総務課2名、環境整備課税務課ということで募集をされてるわけですが、これ日額6,000円、健康保険厚生年金、雇用保険も当然天引きされますとになってますが、これですね、6,000円でいきますと実働日数が21日か22日としますと12万6,000円から13万2,000円ぐらいになりますね。

これでもって、社会保険料もろもろ引きますと手取りが10万ちょっとぐらいになるはずで、正職員の場合の新卒、高卒の新任の報酬が14万8,500円だったと思うんですが、これよりもはるかに少ないわけですけど、要するにこの6,000円の日額の人が1年間働いてもですね、これ年間150万から160万しかありません。要するに200万円以下ですね、ワーキングプアなんですね。

で、この人が当然この給料では家庭を守ってけませんから、当然奥さんも働いてるっていうことになると思うんですが、しかし、これ1人身であつてもですね、この金額でだもこれ貯金できません。という金額ですね、いや、これは補助業務でございますと言われてもですね、窓口仮にこられた方はですねどの方が正職員か臨時職員かなんていうのはわかりません。ですけども同じ仕事をしてるっていうふうに見えるわけです。

ですから私はですね、その点の待遇をですね、きちんともっとですね、手当てをされるべきではないかということ述べているわけです。要するに、同一労働同一賃金、あるいは均等待遇が課題となる中で、基本給や手当の引き上げなどの賃金の改善などは実際、独自でできることだというふう思うんで、賃金の引き上げをですね、そういう正規職員以外の方の分をぜひ改善する必要があるんじゃないかというふう思うんですが、町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 改善ということは、これまでそういうにずっとやってきましたので、なかなか今から改善というのも難しいかもしれませんが、確におっしゃるように、同一労働同一賃金というのは、これは本来のあるべき姿であるとは思いますが、非常に、気の毒な気持ち持っております。

代々木の本部はみんな臨時とか雇っておられないんですかね。これはいけないですね。

○9番（久保田 武治君） 病院は改善されましたよね。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、そうですね。それから多良木町に同じような事業所がたくさんありますけれども、公立多良木病院もちょっと多良木町とは形が違いますけれども、やはり臨時の方とか非常勤の方、パートの方、たくさんいらっしゃるわけですが、正職員というのは1回きちんとした試験を受けて、そして、その中で競争して上がってこられますので、そこは、そうですね、いたしかたないところがあるのかなというふうに思っていますが、しかし、複雑な心境ではあります。

○議長（村山 昇君） 松本総務課長。

○総務課長（松本和則君） 私の方からも説明をさせていただきたいと思いますが、この臨時非常勤職員の身分と処遇改善を図ることは、国全体の課題でもございます。

平成29年5月に地方公務員法及び地方自治法が改正されております。特別職非常勤職員と臨時的任用の厳格化とともに、一般職の会計年度任用職員制度が創設をされます。平成32年4月からの運用となります。

会計年度職員にはパートタイムでも期末手当が支給されることとなります。また、当該年度末まで最長1年の任期ではありますが、同じ業務で再度の任用も可能であり、回数の制限もありません。

また再度の任用に伴う昇給も想定をされております。現在、職務内容の洗い出しと見直し

の作業をしております。本年 9 月をめどに関係する条例、規則等の整備を予定しているところでございます。

○議長（村山 昇君） 9 番。

○9 番（久保田 武治君） えーとですね、私が今の答弁はわかりましたが、私もあの 5 年前に事業所におりましたが、当然パートとかですね、臨時の場合ってというのは手当てがなかなかつけられませんのでね、例えば日額 7,000 円、8,000 円で契約をしてたんです。それからするとこの 6,000 円なんていうのは、本当に安い金額です。

それともう一つはですね、正職員の方はいわゆる人勧のですね、指導によってっていうか、いわば毎年ベースアップ及び定期昇給というのが、もちろん全体が厳しいときにはない場合もありますが、しかし基本的にはですね、給料ずっと上がっていくということの中で特にこのですね、非正規の方の問題をね、問題にしていますんで、そういうふうにご理解いただきたいと思うんです。

すいません、ちょっと何か時計係から入ってますんで、はい。

○議長（村山 昇君） ここで暫時休憩いたします。

（午後 2 時 2 分休憩）

（午後 2 時 10 分開議）

○議長（村山 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

9 番久保田武治君。

○9 番（久保田 武治君） もう 1 点ですね、その待遇処遇改善をめぐる問題でちょっと確認方ちょっと質問をいたしますが、いわゆる公務災害、労災ですね。これから非正規労働者が除外されてるという報道があったことはご存知だと思うんですが、要するにあの北九州市で非常勤職員だった 27 歳の女性がうつ病を発症して、2015 年に命を絶った。そういう事件がありました。

遺族が市にですね、労災認定の相談をしたんですが、請求を拒まれて、市に補償を求める訴えを福岡地裁に起こして母親が昨年、野田聖子総務大臣に、直接手紙で訴えて、国が全国の自治体に仕組みづくりを求める通知を出して北九州市が非常勤職員やその家族が、公務災害いわゆる労災の認定を請求できるように制度を変えたというものなんですが、本町の場合ですね、非常勤職員で、このようなケースが発生した場合にどのような対応がなされるのか、その点について確認をいたしたいと思います。

○議長（村山 昇君） 松本総務課長。

○総務課長（松本和則君） はい、多良木町の一般職の非常勤職員任用取扱要綱というものがございます。

この要綱の中に公務災害補償等ということで規定をしてあります。本町におきましては、熊本県の市町村非常勤職員公務災害保証基金、これ総合事務組合が行っている事務ですけれども、そこらの方に加入をいたしまして対応しているところでございます。

臨時職についてもですね、これでの対応が可能でございます、実際平成 28 年 7 月にえびすの湯で臨時職員がケガをされたことがありますけれども、このときも、そちらの方の公務災害ということで認定を受けているものでございます。

○議長（村山 昇君） 9 番。

○9 番（久保田 武治君） それでは 3 番目のですね、公務労働にアウトソーシング、包括委託の動きが出てきているが、これをどのようにお考えになるかっていう問題です。

政府がですね、公的サービスの産業化という名のもとに地方自治体が行うべき公共サービスを民営化、民間委託、指定管理者制度などを進めて民間企業の営利の対象ということに実際なってきたわけなんです。

地方交付税を民間委託の安い経費で算定するトップランナー方式と言われる方式が導入さ

れたり、人件費削減など行政改革の努力を反映する算定を行うなど、地方財政を通して、民間委託や人員削減を誘導してきているわけですね。

で、さらに昨年は水道法が改定されまして、命の水、これが地方自治体の水道事業を大企業の金儲けの対象にといいるところまでなっています。

総務省は民間にできることは民間に委託せよと徹底したアウトソーシングを自治体に求めて、さまざま民営化を押しつけてきています。でもそんな中で、自治体が行うべき住民サービス業務の大部分を一括してですね、民間企業に委託して、非常勤職員や臨時職員を雇いどめ解雇して、受託する民間企業に身分を移管する。これが包括委託と言われるものなんですけど、これ元にもう全国の中で幾つか出てきてるんですけど、これはですね、誤解を恐れずに言えば、役場に町長と課長など執行部がいれば残りの職員は民間に委託すれば業務ができるっていう発想になります。

自治体職員はですね、憲法を遵守して、自治法や公務員法を初め、さまざまな法律や条例、規則などに従って、住民全体への奉仕者として住民福祉の増進に当たる専門職であります。そして、地域の雇用や経済にも大きな役割を果たしています。

ですから公務労働が減少すればするほど、地域の活力がですね、減退低下するわけです。今私が述べたような事態が進んでいることや、自治体職員が果たしているその役割について町長はどのようにお考えでしょうか。ということなんです。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 今の件については、事務方のほうでもちょっとこの後に答えさせていただきたいと思いますが、それは、例えば私たちが会議の内容とか、いろんな仕事の内容、守秘義務がかかっていますので、そのことを外でしゃべることはできないわけです。ですから、そういう部分でそれが企業等に渡れば、いろんな弊害が出てくるっていうのはこれは確かにそういうことなんです。

アウトソーシングっていうのは、今、AIとか、ベーシックインカムとかいろいろ話が出てますけど、そういうものの中で、もう、すぐ一足飛びにそっちの方に行ってしまうっていうのは、多良木町の場合はですね、なじまないと思います。

都市部においてはそういうことが実際行われているっていうの私もまだ確認は今お話を伺いして、そういうことになってるっていうのを初めて聞いたんですけど、それはやはり自治体で守っていくべきものはきちんと守っていかなくてはいけないし、住民、住民自治ということですから、私たちの仕事は住民の方々のためにやっているわけですから、そこは多良木町としては、今のところそういうことは、水道事業にしてもですね、考えておりません。

○議長（村山 昇君） 松本総務課長。

○総務課長（松本和則君） 私たちがですね、この予算編成、また行政運営の上で指針となります地方財政計画と、経済、財政運営と改革の基本方針いわゆる骨太の方針というんですけども、この方針がございます。

この基本方針 2015 におきまして、多様な行政事務の外部委託包括的民間委託等の推進というものが示されております。民間事業者のノウハウ活用により、効率的効果的な運営というようなことを目的としております。

窓口業務などの専門性は高いが、定型的な業務について適正な外部委託を拡大するというような方針が示されているものでございます。県内におきましても山鹿市、宇城市、上天草市などが住民課などの窓口業務を民間委託で運用しているところでございます。

今後、2040 年問題を初め今後の人口減少と高齢化社会の時代というものを考えますと、職員の人材確保の課題と合わせまして、行政サービスの対応策として、包括的民間委託も、今後は検討していく課題であるというふうに理解をしております。

○議長（村山 昇君） 9 番。

○9番(久保田 武治君) 先ほどの町長の答弁ではね、そんなもん今のところ毛頭ですね、考えないということだと思いますんで、先々のことは、そのお互いに、その時にいるかいなにかとかということも含めてわかりませんので、それはそれで。

二つ目のですね、自衛官募集への対応についてということでお尋ねをしたいと思うんです。まず一つ、防衛省発文書の自衛官募集等への推進について、今どのような対応や検討がなされているのかということです。

まずですね、安倍首相が憲法 9 条改定の理由として、自衛官募集についての自治体の協力拒否を持ち出して、自衛隊の新規隊員募集に対して自治体の 6 割以上が協力を拒否してるといふ悲しい実態がありますと、この状況を変えようではありませんか、憲法にしっかりと自衛隊を明記して意見論争に終止符をうとうではありませんかというふうな自民党の大会やあちこちで述べているわけですが、この発言に対してですね、2 月 19 日付けの熊本日日新聞の社説、首相の改憲発言、不見識な主張は慎むべきだという批判をしました。

さらに 2 月 20 日付けの社説でも、自衛官募集、自治体への不当な圧力と批判をしています。

全国の自治体への自衛官募集に関する協力要請の実態はどうなってるかと言いますと、防衛省の 2017 年度の集計では、全国 1741 市区町村のうち、紙媒体、電子媒体、シール媒体での名簿の提供は 632 自治体の約 36%となっています。住民基本台帳の閲覧による提供を認めている自治体は、931 自治体で約 53%、合わせると 1563 自治体 9 割近くがですね、何らかの協力をしているということになるんです。

まず、昨年ですね、発表された送達された防衛省発文書のポイントについて簡潔にお尋ねをしたいと思います。

○議長(村山 昇君) 黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長(黒木庄一朗君) お答えいたします。

ご質問の自衛官募集等の推進についての依頼文につきましてですけれども、本町ではですね、平成 30 年の 5 月の 31 日に収受しております。

で、依頼文のポイントの一つでございますけれども、自衛隊地方協力本部に対する適齢者情報、個人の氏名、出生の年月日、男女の別、住所の 4 情報の紙媒体等での提供の協力要請だと思います。

○議長(村山 昇君) 9 番。

○9番(久保田 武治君) そこでですね、文書の送達を受けてどのような対応をなされているのか、そのことについてお答えください。

○議長(村山 昇君) 黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長(黒木庄一朗君) お答えいたします。

協力要請に対する対応としましては、住民基本台帳法第 11 条及び自衛隊法施行令第 120 条を根拠法令として、熊本地方協力本部人吉地域事務所の担当官に自衛官及び自衛官候補生適齢情報を紙の名簿で作成し、提供しております。

なお、人吉球磨管内のほかの市町村でも同様の取り扱いをしていると確認しております。

また閲覧にて対応した場合、カメラですね、等で撮影させないため、住基関係職員の立ち会いが必要となりますので、事務負担軽減のため、名簿での情報提供に至ったのではないかと考えております。

○議長(村山 昇君) 9 番。

○9番(久保田 武治君) 今の答弁でいきますと、紙媒体で適齢者情報を提供しているということなんですが、これは具体的に職員が作成するということになりますよね。

そしてそれをですね、作成した内容はいったいどういうふうなものになるんですか、何歳から何歳までの人が適齢者なのか。男女含めて。

当然住所もですね、その中に入るということになると思うんですが、本町ですね、総数

何名のですね名簿がようするに提供されているのか、その点についてお答えください。

○議長（村山 昇君） 黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長（黒木庄一朗君） お答えいたします。

人吉地域事務所長名での提出依頼文書で対象者として記入がありました平成 12 年 4 月の 2 日から平成 13 年 4 月の 1 日生まれの男性 50 名、女性 50 名の合計 100 名分の氏名、生年月日、性別、住所の 4 情報を提供いたしております。

○議長（村山 昇君） 9 番。

○9 番（久保田 武治君） えーとですね、今ちょっと聞いてびっくりしましたが、安倍首相がいかにも自治体に名簿を提供する義務があるがのようには言ってるんですが、しかし、自衛隊施行令 120 条、今課長が根拠っておっしゃったその文書ですが、これはですね、防衛大臣は自衛官または自衛官候補生の募集に関し、必要があると認めるときは、都道府県知事または市町村長に対し必要な報告または資料の提出を求めることができるというふうになってますね。ようするにできる、しなければならないということはありません。

自治体の判断でこれはですね、断ることもできるはずですね。そうですね課長。ですから、名簿提出の義務はないわけです。安倍首相がですね自治体は自衛隊に協力すべきという考えは法律を無視した極めて不正確なものと言わざるを得ません。恐らくこのことはですね、町民の皆さんもご存知ないと思うんですね。違和感を覚える人も当然あるでしょう。

自衛隊がですね、市町村に求めている氏名、生年月日、性別、住所これは明らかに個人情報です。住民基本台帳法の第 11 条、住民基本台帳の一部の写しを閲覧させることを請求することができるとなっておりますが、しかし、住民基本台帳法では閲覧が基本ですね。しかし本町では、先ほどの答弁のようにカメラ等で撮影させないために、または職員が立ち会う事務の軽減、負担軽減のために紙で出しているっていうことなんです、それならだれにでもですね、そういう閲覧を希望する人にはあらかじめ資料をね提出されるのでしょうか。

これはまさに自衛隊員募集のためにですね、特別な取り計らいをしているっていうことになりませんかその点いかがでしょうか。町長いかがですか。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 自衛隊に関してはですね、やはり国の組織の一つですので、守秘義務については守られるというふうな判断はしてます。

この件につきましては、法に基づいて行われていることというふうに理解しておりますので、そして、しかも先ほど課長が申し上げましたように、10 市町村で全部の町村でやっているとこのことですので、今後もこの形で続けていければというふうに思ってます。

○議長（村山 昇君） 9 番。

○9 番（久保田 武治君） ということは今の答弁でいきますと、市町村の町の間ですね、そういう話となってそういうふうになっているということですか。

いわゆるそれぞれの自治体独自のね、判断があつてしかるべきでしょう、その点いかがなんでしょうか。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬 浩一郎君） これは特に町村長の間で今現在話し合いの俎上に上っていることでありませんが、昔そういう話し合いが多分あつて、意思統一してやってるのか、多分そういうことではないかと思うんですが、そこは確認はできてませんので、わかりません。

○議長（村山 昇君） 9 番。

○9 番（久保田 武治君） 今の答弁ではちょっとですね、やはり事の重大性が私はおわかりになってないではないかというふうに思うんですが、多良木町個人情報の保護に関する条例 8 条、そもそも個人情報の外部提供を認めていません。

防衛省に対しては例外的に提供されてるっていうことだと思うんですが、しかし、防衛省

はですね、この情報を何年も保有してるといことになりますと、働き盛りの人たちの膨大な個人情報を持ってるといことになりますね。

これは単年度で廃棄処分に当然するようになければいけないことだと思んですが、自治体としてそのことを求めているのかどうなのか、実際どうなのか。確認されたことあるのかどうなのか、その点についてお伺いします。

○議長（村山 昇君） 黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長（黒木庄一朗君） お答えいたします。

名簿提出時に目的外利用の禁止、情報の適正管理は条件として付してはいますが、単年度での廃棄処分は求めてはおりません。

ですので、もちろん確認作業も行っておりません。以上です。

○議長（村山 昇君） 9番。

○9番（久保田 武治君） 今の答弁では廃棄されたかどうかということについては確認をしていないということですか、あるいは確認で確認したいけれどもさせないのかあるいはできないのか。

その点はどんななんですか。

○議長（村山 昇君） 黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長（黒木庄一朗君） お答えいたします。

単年度の廃棄処分を条件として付してはおりませんので、確認作業自体をちょっと行っておりません。

○議長（村山 昇君） 9番。

○9番（久保田 武治君） 今ですね、ご承知のように、個人番号、マイナンバーが制度化されて、今後このカードには社会保障情報、社会保険も含めたそういう情報、それから税情報など、さまざまな情報が組み込まれていくっていうことになっていますね。基礎になるのは住民基本台帳です。

これまで行政間でも、特別な場合を除いては住民基本台帳を入手することはできないはずなんですが、しかし防衛省が住民基本台帳をもとに、マイナンバーの照合を行うことになれば、個人のあらゆる情報が防衛省に渡ることになるんじゃないでしょうか。

熊日新聞の社説、個人情報の厳格な管理が求められる中、対象が自衛隊であれ、個人情報が流される。そのことをどう考えるか。慎重な検討が必要だというふうに指摘をしています。

本町での紙媒体での提供には慎重な検討が必要だと思いますが、町長どのようにお考えになりますか。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 熊日新聞ではそういうに書いてありましたが、私たちは行政の仕事をしてますので、行政側から要請があった場合にはそれにこたえるということを基本にしております。

その過程で、個人情報守られているというふうな認識でおりますので、そこは、私が民間人であったら、見解を異にするかもしれませんが、しかし今の立場で、今の形を変えるということは考えておりません。

○議長（村山 昇君） 9番。

○9番（久保田 武治君） 先ほどのですね、自衛隊施行の120条読み上げたとおりのんですが、要するに、義務とはなっていないわけですから、やはりそういう個人情報の重さ、あるいはそういう言ったですね、例えば、自衛隊だからとかっていうね、そういうやはりあの提出の仕方にはね私は問題があると思いますので、それはぜひ今後、慎重にやっぱり検討されるべきだっというふうにそのことを申し上げたいと思います。

最後になりますが、この項で。安倍首相の主張はですね、自衛隊が違憲だから拒否を協力

されるんだと。合憲だったら全部情報出すことを義務づける。できるという考えているようです。

しかし国家公務員はすべて合憲なんですが、募集に自治体の名簿提出が必要と考える人はね、いないはずですね公務員の募集にですね。自衛隊員の募集を憲法改定の根拠にする。これはね論拠にならない暴論です。またこれまで主張してきた押しつけ憲法論が破綻して、安倍首相の改憲の根拠がことごとく崩れてる証明でもあります。しかも安倍首相は、自衛隊を憲法に書き加えるだけで何も変わらないというふうに言ってますが、憲法に明記されれば、自衛隊は晴れて軍隊として認知されることになります。

私は、東日本大震災や熊本地震で昼夜を分かたず懸命に救助活動に当たってきた隊員の皆さんには心から敬意を表しています。だからこそ、4年前に安保法制が強化されました。専守防衛からアメリカや同盟国に事が起これば米国と一緒に集団的自衛権の行使で世界中の戦闘地域に派遣され、殺し殺される。戦死者が出るかもしれない事態、これは自衛隊員の皆さんや家族の皆さんの思いにも反し、あってはならないというふうに考えてます。

でこの、自衛隊募集のための名簿を無理やりに提出させる、そういったことがですね、そのプロローグとしての名簿提出の意味があるということになればこれは考え直さなければいけないというふうに思いますので、そのことを述べてこの質問を終わります。

最後の独自の調査やアンケートからということで、時間があれですけど、幾つか質問も含めて紹介をしていきたいと思えます。

昨年10月から今年1月までに250通の回答いただきました。これはですね、実は3500世帯に私届けました。ですから回収率としては、もちろん強制ではありませんし、これは受取人払いなんです。要するに封筒に入れて、着たら私の方で料金を払うっていうそういう数字なんです。

12月議会でも紹介しましたが、暮らしむきについては以前と比べて暮らしむきがよくなった、あるいは変わらないという人が37%で、悪くなった人ってのが63%と皆さんの苦しい生活状況が見てとれます。

実はそのときにですね、消費税増税の問題についてもですね、アンケートの項目に入れてたんですね。その結果がですね、増税について賛成が5.5%、反対が79.5%、どちらでもないっていうのが15%でした。これは私の後援会の方をお願いしたわけではなくまさに町民の皆さんから返ってきた回答で、私も反対が8割近いとはびっくりしました。そういうふうですね、皆さんが受けとめられてるっていうことも実際あるんだと思うんです。

それからTPPについても皆さんにご意見を伺っています。これについては賛成が8.5%、反対45.5%、どちらでもない17%、わからない26%という数字が出ました。原発の再稼働賛成5.5%、反対74.5%、どちらでもない8%でした。憲法改定についても当然伺いました。賛成4%、反対65.5%、どちらでもない12.5%、わからない18%という結果が出ています。

そこでですね、皆さんの声を原文のまま、そのままご紹介をしたいと思えますので、ピンポイントで町長あるいは教育長にもですね、ちょっと答弁をいただきたいというふうに思うんで、まずはですね、これがもともとのアンケート用紙です。表と裏とですね。この中でですね、もちろんこれから多良木町で力を入れて取り組んでほしいことっていうことで、34項目を上げています。そして実際の記述式でもってですね、槻木の支援事業、旧白濱旅館の整備事業、多良木えびすの湯、多良木高校利活用などについてもご自由にご意見やご要望をお書きくださいという項目を設けました。

そこでですね、まずえびすの湯についてこういうこと書いていただいていますので、ちょっとご紹介いたします。まずはですね、えびすの湯の存続については、年寄りにとってはこの上なくなくては困りますので、ぜひ残してください。これについてはですね、えびすの湯憩いの場所、お年寄り、歩く、歩行浴、温泉でリフレッシュして健康になる。すると、国

民健康保険税が下がるというふうに書かれています。この方は。残念ながら歩行浴なくなりましたけどね。

それからですね、えびすの湯は温泉ではないのでだめです。奥野の冷泉を使って再生することができるのではありませんか。ということも書いてる方がいらっしゃいます。

それからですね、温泉の赤字は運営が大変ですね。人を動かさないと赤字がなくならないですよ。イベントがあるときとか行事があるときとか、大変でしょうが優待券発行とか、半額にするとか、あそこでバイキングやるとか、何らかの形でやったら、集まってもらえるんじゃないでしょうか。というふうに書かれてる方もいらっしゃいます。えびすの湯もう少し何か魅力あるものにしないと温泉じゃないので大変だと思います。というふうに書かれています。

それからえびす温泉前の十字路をもう少し照明を明るくて欲しい、歩道で夜危ないことが多くあります。歩行者が見えません。というふうな声もいただいています。これはえびすの湯についてです。これについてはもう1番ですね、実情は課長も町長もおわかりですので、あえてコメントは求めませんが、次のですね、旧白濱旅館の活用について、ちょっとあのアンケートの声をそのままあります。

旧白濱旅館については、いまだにその文化的歴史的価値が理解できない。幾ら国の補助金があったとしても、金の出どころは結局税金なのだから、投下した資金、税金以上の利用価値、利益が上がらなければ、税金の無駄遣いになってしまう。ただ作ってしまった以上はその利用策を十分検討すべきではないか。旧白濱は不要、税金の無駄遣いではないか。いつの間にか観光協会に乗っ取られているどうするのか。旧白濱旅館は何のためのものか。観光協会の事務所、旅行者には何もわからない。というのがあります。

そしてもう一つはですね、旧白濱旅館、歴町50選とか九条武子をモチーフに文化交流人口、観光にも寄与するというふれこみだったと思いますが、そのような取り組みがなされておられません。今後どんなふう活用されるのか。ということなんですが、このことについて町長からでも教育長からでも結構ですが。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 白浜旅館に関してはですね、前、今実際に数字は覚えてませんが、多良木町の負担はかなり少ないところでそれぞれ税金と言われれば税金ではあるんですけど、ああいう形で、明治棟と大正棟という形でできました。やはりあのそのアンケートを出された方が、どういう方々、いろんな方いらっしゃると思うんですけど、今利用はかなりしてまます。例えば婦人会の方々も利用されてますし、近所の方々も公民館代わりに利用をされてる。それから、多良木ビジネスデザインキャンプの今まで2回やりましたが、そのあとに、多良木ビジネスデザイン研究会というのを立ち上げて若い方々があそこの2階でもう去年から私が2回行きましたので、こないだまた、もう1回あったということで今3回か4回くらい開催されていると思います。

それからもう一つ、結構使ってるんです。その実態がなかなか外に向けてわからないっていうところがあって、もうあそこに何のために作ったっやみたいなのを私も何回か言われました。その都度、こうやって利用してるんですよって話をしましたら、あそうかというま、あんまりそれはよかぬみたいな答えはいただけませんでしたけど、そういう説明を私にそういう問いかけがあったときにはしています。

で、観光協会にのっとられたっていうのはちょっとそれは観光協会もですね、あそこは中心市街地の活性化という意味で使わしてほしいというのと、観光協会、今から頑張っていくから使わしてほしいと言っておられて、今、絵画展とか、それからエッグアート展とか、それからいろんな形で毎月企画をしていくというふうに言うておられますので、そういう中でのっとられたという形ではないということをおわかっていただきたいという、これはそういう

ふうに言われているということは、ご本人たちにもお伝えしたいと思っております。

で、これからの活用はいろんな形で活用できますので、その方、いろいろ言っておられる方々もいらっしゃいます。それは多分、あそこの実態を、確かに最初からですね最初私も随分言われました。何であそこばすつとやみたいなことは何回も言われましたので、しかしあの白濱旅館は残したからよかったというふうに今、私は思っています。

それは、ほかのいろんな活動もできると思いますし、例えばそのあの中で、お隣近所には言っとかなくちやいけないでしょうけど、音楽のライブもできるでしょうし、それから、ミニシアターという形でいろんなこうなんていうんですかね、映研の活動みたいなやつもできるでしょうし、本を読んだ合評会とかもできると思いますので、いろんな形での利用が可能だと思います。ただそれがまだフル回転してないというところは確かに認めますが、いろんな形で今広がっていますので、そこはぜひ分かっていたいただきたいと思います。

○議長（村山 昇君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） お答えします。社会教育関係、私学校人だったものですから、社会教育が非常に私のアキレス腱になっておりまして、適切な答弁ができるかどうかわかりませんが、現在、白濱旅館には大体月に 300 人が来ているということです。どういうことに使われているかと言いますと、一つは先ほどありました多良木町観光協会が入って、そこで業務を行っておられます。それから各種団体の会議場としての活用ですね、それから生涯学習の活動の場として、展示会場として、宿泊施設として、ま多様な活用がなされております。

ただそのアンケートの方がおっしゃりたいことは、白濱旅館にはまあ 100 年ぐらい前に、九条武子さんですよ、皇室関係の方がこられたということで、非常に歴史的な価値があるところである、文化財的にも価値がある。この白濱旅館が建設されたときに、そういった非常にこう歴史的文化的価値のあるものを観光と結びつけて町おこしできないだろうか、そういうことがあったんだろうと思っております、はい。

ですから、現況を見てみると、なかなかそれが反映されてないじゃないか、反映された活用がなされてないんじゃないだろうかという思いだろうと思うんですよ。ただですね、ただっていか、多様な活用がされていることは、私はよしとします。

ただ、課題はやはりそういう歴史的なものが反映された活用していくためには、なかなかこれを観光と結びつけるというのがどのように結びつけていっていいのか、非常に難しいですねこれは。専門的にやっている永井係長もそういうことを申しておりますけども、まず時間的な余裕がないということです。さまざまな社会教育関連の取り組みがありますので、マンパワー不足の教育振興課でもうぎりぎりのところで対応していますので、やはり、もっと時間的余裕等があれば、そういう歴史的文化的価値のあるものをいかに活用すればいいかっていうのを研究できますけどですね。

ですから、私まそういうことをお尋ねなってますけども、私の個人的な希望としては、そういうマンパワーが欲しいなということを思っています。もっと言えば、公民館長をですね設けていただいて、あるいはそう社教主事とかそういうとも思っていたいただければ、もっと突っ込んだそういう社会教育といいますか、白濱旅館も含めてですね、やれるんじゃないかなっていう個人的な考えは持っておりますけども、それは私の希望であります。

ということで、こう白濱旅館のような取り組みの先行事例とか、あるいは成功事例がほかにあるかもわかりませんね。そういうものを取り寄せて、参考にしてこれから研究していく課題であろうと思っております。

○議長（村山 昇君） 9 番。

○9 番（久保田 武治君） やはり人が足りなくて、学芸員が学芸員の仕事できないような状況になっているということもあるのでないかと思っておりますので、それ以上申し上げませんが、多良木高校施設の利活用について、ちょっといただいております。

これはですね、町長が広報たらぎ 9 月号でコメント出されましたね、それでこれを出された後に返ってきているアンケートです。声です。

まずですね、多良木高校利活用について、球磨郡から専門学校へ行くには必ず郡市を出て寮生活となり、負担がかなり大きく、収入に対してとても厳しいので、看護科、保育科、福祉科、作業理学療法等の専門学校があるといいです。という声です。

多良木高校跡地ですが、警察、支援学校、中学校と総合的施設を作っていけばと考えています。という声です。

多良木高校への中学校移転を進め、中学校跡地へナビック那須美術印刷を誘致してはどうでしょうか。免田が駄目のようなのでって書いてます。

多良木高校利活用は高齢者用施設、コミセン、図書館これで決まりです。というふうに書いてます。

学校教育に関する人達、小学校または中学生が移動してくると、町全体が活性化するのではないかと思います。というこいう声です。

多良木高校利活用で中学校、養護学校に高齢者住宅や介護施設などを一緒にして子どもや高齢者が共生できる地域にしたらどうかと思う。というこいう意見です。

それから球磨支援学校、多良木中学校の移設、今まで町内にあったものがまとまるだけで町の今後の活性化につながるのか疑問ですっていうことで、町長一言コメントいただけますか。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬 浩一郎君） あの最初に言われた専門学校ですね、これは県の方にお伺いしたら、今のところそういう計画がないということで、なかなか個別に当たるということも難しかったので、これはもう断念して、あと警察とか支援学校とか、すいません、警察とか消防学校という話もありましたけど、これも多良木の方についていうことになるとなかなか難しいということでありました。

それから、ナビックあたりが来られるということですね、これはもうナビックもいろいろ考えておられると思いますので、動きがあったら企画課あたりの方ですね、ご相談があると思います。

それから共生できる場所が欲しいということであれば、確かにそれはもう本当そうなんですよね。そういう意味から言えば、支援学校の小中高が来ていただいて、中学校があそこに来るということで、一つの学園エリアみたいなものができますので、いいのかなというふうに思うんですが、コミュニティセンター、図書館っていうことも確かにそのそれぞれのご意見、いいご意見をいただいといます。

やっぱり、例えば、支援学校が移りますよね、そしたら支援学校が今度は空きます。例えば多良木中学校が来て支援学校が移るそれだけだったらもう多良木何の変化もないからもうだめだっていうことじゃなくて、支援学校の跡に何かまた来ていただけるとしますし、それから中学校の後にも、例えば、例えばですね、日本人がこれは活性化協議会の方も言っておられました、日本語を学ぶ場所とかですね、何らかの何ですかね、技術を習得する場所とかそういうものに来ていただければという気持ちもありますし、そういう方々も県内探せばいらっしやると思いますので、で、5年先になりますけれども、ただ、そういう部分をシャッフルするだけで何も意味がないという言い方ではなくて、空いたところを今度また利用していくという意味で、またこれからいろんな皆さん方のお知恵をいただきながら、多良木町のあいた施設の利用ということに関してはしっかり考えていきたいというふうに思ってます。

○議長（村山 昇君） 9 番。

○9 番（久保田 武治君） えっとですね、町や職員、議会や議員に対してのご要望やご意見をお聞かせくださいっていう欄を設けました。その中でですね、これだけいただいているんで

すけど、町職員は頑張っていると思う。というふうに書かれています。で、議員として頑張っている人は果たして何人おられるか、給料取りになっていないか、4年に1回名刺を配ってる人はいるようだがというふうに書いてあります。

町役場職員の住民への対応、声かけがない、あいさつがない、笑顔がない。相手を見て姿勢が変わる。水上村、あさぎり町職員はだれにでも笑顔であいさつができて声かけができていうっていうふうにごの方書かれています。

もう1方、この方は役場OBの方で実名を書いておられます。役場に要件でいっても、パソコンばかり見て来客者への対応が悪い。錦町は特に対応はすぐれていると書かれています。

皆さん更に向上してってください。各自、自覚され以前より心がけて町民のために頑張っておられ好感を感じます。特に若い職員が頑張っておられると思います。というふうにごの方書いてます。

この方はですね、かなりちょっと辛辣なことを書かれています。これ私が申し上げてるわけじゃなくてこの方のやつそのまま紹介します。他町村の職員と比べ、多良木町職員の働く姿には覇気を感じません。生活のための職場だと勘違いしている職員がほとんどです。公務員とは何ぞや考えさせてください。多良木町で1番裕福なのは税金で食べている町職員ですよ。こんな時代にみんな苦勞して税金も払っているのに良すぎます。というふうにご書かれています。

そしてこの方はですね、さらにこの方は言いにくいこと言っておりますので、無記名とさせていただきますすいませんとわざわざ書いてるんですけど、その下にですね、県内自治体ごとの給与費を資料ですね、これが昨年か今ごろ今年ごろ県のホームページに出てました。ラスパイレース指数など高い方から見て確か5番目くらいだったと思います。財政が苦しいといひながらこんなもんですよって、住民がばかみたい情けないですって書いてて、それですね、ラスパイレース指数をちょっと私も調べてみました。

でこれ平成29年度の資料でいきますと、多良木町はですね、人吉球磨で1番高いですね。97.7ですね。県内で100%超えてるのが熊本市と宇城市で、それからずっとずって行って、9番目ぐらいにこれランクされると思うんですよ、29年度資料。28年度はもっと高かったですよ、98.6になってます。ですから5番目ではないんですが、ようするにこういう資料入手して、多良木町の職員給与は高いじゃないかって、そういうことをおっしゃりたかったんだというふうにするんですね。

皆さんきちんと仕事されているのか、これ、議員に対してです。選挙の前だけ頑張られているような感じを受けるというふうにご書かれています。

この方は実名入りなんですけど、職員も議員もともにスキルアップ、レベルアップ、勉強努力が足りない指摘されています。特に企画力政策能力がない。議会での議論を活発化、議論が形骸化している。というふうにご書かれています。

町の職員が地区の寄り合い、運動会、球技大会、敬老会などなどに出席がない、担当者のみ。情報収集の意味でも参加すべきではないのか、職員の若返りでだれだか顔と名前が一致しない。というふうにごの方は町の職員や議員に対してですね、議会に対して、こういう声を寄せておられます。

次はですね、やはりあの道路や側溝、歩道、危険箇所の補修、街灯、カーブミラー設置もろもろそういう改善の要望がありましたらお書きくださいというふうにご書いてきた内容なんですけど、えーと一つはですね、私たちが住むところには救急車が入りません。何とかしてほしいという声の一つと、それからこの方もですね、町の中心にいて救急車、緊急車両等が入れない。また必要不可欠な自家用車なども出入りがなかなか不便だということで、実際に図面を入れてここですよっていうふうにご書いてこられまして、こういう方、こういうふうにごの方も場所書かれてるんですけど、こういうのが20通ぐらいありました。

ここを修理してほしいここを見てほしいとかっていうのがありました。それですね、ちょっと伺いたいんですが、町内全域ですね、救急自動車が入らないような地区だとか道路、そういう世帯数などを本町としてですね、調査把握をされたことがあるのかどうなのか、その点ひとつちょっと伺いたいんですけど。

○議長（村山 昇君） 小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君） えーと要望はございましたけども、全町内、調査したことはございません。

○議長（村山 昇君） 9番。

○9番（久保田 武治君） それですね、町長にちょっと提案なんですけど、これはですね、やはり実際に私もこれ現地行きましたけど、確かにもう両側に家がですね、しかもブロック塀でこうしてあって今さらその拡幅とかなんとか言ったってですね、とてもじゃないけどできない。

また、山間地に行けば当然、坂道を登っていけばそこには当然そこにも住んでおられるんですけど当然車両入りませんね。けども大事なのはですね、もしものときがあったときにこういうふうになってるんですよっていうマニュアルがですね、はっきりしてれば安心されますよね。

ですから、こういう場所を全町的な調査しようと思えば、1番事情が詳しいのは区長さんだったり民生委員さんだったり、そういう方がありますので、何も職員の皆さんがですね、みんな大事して出かけていなくてもそういう情報をまずあげて、して必要に応じてチェックをしていくっていうことで、ある程度ですね、そういう安心安全というものがですね、住民の皆さんに伝わるのではないかっていうふうに思ったので、一応そういうふうに私このアンケート受けとめたので、そういうふうに申し上げますが、いかがでしょうか。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 今言われたことはやはり、住民の方々の命にかかわることですので、あの今消防組合の方でどうやって救急車入れてるかっていうのを聞いたことがありましたので、ちょっとそれをお話しますと、国道筋で入れないところは、まず国道に車をとめる救急車を止めるそして隊員が走って担架を持って現場まで行くと。そしてその方々を運んで、蘇生をその蘇生が必要な場合にはですね、救急車の中で、蘇生をやりながら病院に運ぶということをしているそうです。

病院組合の中でもそういうご質問があって、緊急車両の小さいのを買ったらかっていうご提案もあってるんですけど、それに対して、今、消防組合の答弁として、消防組合の現場の答弁、答えとしては、1番近くまで普通の救急車で行って、そこから行けないところは小型車で現場まで行って、そして小型のその消防車の中では、それが実際やってみないとわからないんですが、なかなか蘇生関係のやり方が難しいらしくてやっぱり大きな室内に運んでやりたいというふうなことに今のところなってますけれども、対応はそういうふうにしてるみたいです。

ただ、そういう不安を住民の方が持っておられるということになるとですね、やはりこれはちょっと行政としても対応が必要かなと思いますので、そのことについては防災の担当の方で、それから、環境整備課も含めてですね、ちょっとあの庁舎内で検討させてください。ということでよろしくお願いします。

○議長（村山 昇君） 9番。

○9番（久保田 武治君） 次は買い物支援、免許証返納に係る回答です。これはですね、そろそろ免許証を返そうと思っておりますが、その買い物やなんか等含めたときにどうしたものかなというふうに考えてますというようなやつと、食料品の移動販売を考えてほしい。地域に店がなくなりました。という声を書いてあります。

この方も、車の免許証返納したときの交通が不安です。買い物どうすればいいんでしょうかっていうふうに書かれています。

これは昨年もですね健康・保険課長にも質問いたしましたので、社協を通じてですね、もろもろの準備を確かなさってると思いますが、その辺も含めていろいろ対応ですね、また、はい、ここに立ちましたら質問したいと思います。

それとあと農業問題ですね、ちょっと幾つか書かれています。一つは農家、農業従事者の高齢化対策をですね強めていただきたいということと、それから、どさくさに紛れてTPP発行、後継者不足に加えて町の中心産業である農業の将来が心配です。行政も農協もしっかりと対策をとってほしいということですが、町長の施政方針の中でも、このTPP問題ですね、取り上げられてましたんで、JAとのJAなども含めた関係で連携を密にして、担い手農家の確保や所得向上への支援を推進していきますというふうに書かれておりますが、とりあえずそのこの対応としてですね、何をそのおやりになるのかありましたら、ちょっと。

○議長（村山 昇君） 久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君） お答え申し上げます。

TPP対策につきましては今年、昨年、国の方が発行しておりますけども、まず早急なところで町の方でどうかっていうことはなかなか難しいかなと思っております。

今現在の中でですね、しっかり国の施策であります所得経営安定対策等ですね、施策しっかり着実に交付金をいただきながら、また、水田利活用フル活用等ですね、進めながら、所得の増大ということに図っていければと思っております。

また、新しい法人も大規模法人もできておりますのでしっかり支援しながらですね、そちらの対応もできればと考えております。以上です。

○議長（村山 昇君） 9番。

○9番（久保田 武治君） もう時間もちょっとあのあれなのであと幾つかでちょっとまとめたいと思いますが、やはり昨年、特にあの企業誘致の問題ですね、このアンケートを通じて、町長にもお伝えしてありますので、あえて申し上げますが、しかしこういう声がですねやっぱり寄せられているんですね。夫婦2人の生活、子ども孫らと一緒に生活したい。だが企業誘致等全くない。子どもや孫たちと安心して働ける場が欲しい。私も高齢のため毎日が不安です。というふうに書かれています。

それから、この方もですね、子どもたちは3人とも都会で自立して暮らしているけど、私たちがだんだん高齢になると、身体面でも不安があるし、今後のことを考えてしまいます。昔のような家族形態が1番幸せなのに、若者が生活ができないので帰ってきません。というふうに書いてますね。

これはアンケートの最後っていうか、もちろん例えばですね、介護保険料だとかそういうものの負担が1番重いつているのは圧倒的に多いんです。これはもう改めてですね、これまでも国保税の問題、それから介護保険料の問題取り上げてきました。そして是非ね、支援が必要だというふうに申し上げてきましたが、それとは別にですね、この方はですね、いろいろアンケートで書かれてるんですけど、親子で話し合っただけアンケートに記入しました。20代の息子さんと40代のお母さんです。で生まれも育ちも多良木ですが、今後、老後不安の多い多良木町、他の市町村に今後生活の条件が合えば引っ越しも考えてますというふうにおっしゃっています。

ですからそういう意味ではですね、本当にあの若い人たちが残れるような、あるいは残ってもらえるような施策というものをですね、本当にあの受けとめていかないと、やはりこういうふうにご心配をなさる方もいらっしゃるというに聞いてある意味で私もあのうショックだったんですが、そんな声もありますので、ぜひともまだこれ全部ではないのですね、これは今紹介したのはまだほんの40、50通なんで、ですからそういう声を私自身もしっかり受

けとめてですね、今後の活動に活かしていきたいというふうに思ってますし、町長以下、教育長も含めてですね職員の皆さんにもですねぜひそんなふうな声をやはり受けとめていただければなっていうふうなまそんな思いでアンケートを紹介いたしました、これをもって私の質問終わります。

○議長（村山 昇君） これで9番久保田武治君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。お疲れさんでした。

（午後3時11分散会）